全信組連 ディスクロージャー誌
2003

The Shinkumi Federation Bank

コミュニティー・バンク信用組合の系統中央金融機関

全信組連は、全国の信用組合を会員とする協同組織の金融機関として、
信用組合業界の信用力の維持・向上に取り組むとともに、
信用組合の多様化するニーズに応えるため、
系統金融機能の充実に引き続き全力を傾注してまいります。

全信組連の概要（平成15年3月31日現在）

- 名称……全国信用協同組合連合会（略称：全信組連（ぜんしんくみれん））
- 英文名称……The Shinkumi Federation Bank
- 設立……昭和29年（1954年）3月29日
- 店舗数……国内9店舗
- 出資金……518億円（うち優先出資金30億円）
- 資金量……3兆1,937億円
- 貸出金……6,720億円
- 常勤役職員数……330人（うち常勤役員8人）
- 会員数……191信用組合

・本誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
・計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

目　次

ごあいさつ

平素より私ども全国信用協同組合連合会（以下「全信組連（ぜんしんくみれん）」といいます。）をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

全信組連は、信用組合を会員とする系統中央金融機関として昭和29年に設立されて以来、信用組合業界の総合力発揮の中核として、信用組合間の資金需給の調整をはじめ、信用組合の余裕資金の効率運用や各種金融機能の補完・拡充等に努めてまいりました。

この「全信組連ディスクロージャー誌2003」は、こうした全信組連の経営方針や役割、活動状況などについて、皆さまにご理解をより一層深めていただくため作成いたしました。

さて、平成14年度の金融界は、デフレ不況が続くなか、わが国経済の本格的な立て直しを図るためには、不良債権問題の早期解決が不可欠との認識の下、「金融再生プログラム」とその作業工程表が策定され、メガバンクを始めとする大手金融機関では、不良債権処理に向けた諸施策と経営基盤強化のための積極的な増資策が実施されました。また、地域金融機関については、合併・再編に向けた法整備が図られるとともに、その特性を踏まえた不良債権処理のための「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が示されるなど、金融機能再生に向けた努力が続けられました。

長引く景気の低迷と経済の構造変化の下で地域の中小零細事業者の業況は悪化を続け、勤労者の雇用・所得環境も厳しさを増しております。お客様とのつき合いの積み重ねが一番大切な信用と考える信用組合は、このようなときこそ、その真価を発揮するよう期待されています。地域のホームドクターとして金融の面だけでなく、組合員の生活、経営上の悩みや課題を共に考え、その解決に積極的に力を貸していく必要があります。

そうした信用組合の中央金融機関として、私ども全信組連は、平成17年４月からのペイオフ全面凍結解除を見据え、当面信用組合業界の信用力の維持・向上が最重要課題であるとの認識のもと、「信用組合経営安定支援制度」に基づく資本増強支援を実施するとともに、全国信用組合監査機構の体制を充実・強化いたしました。

また、信用組合の経営力強化に寄与するため、預金商品の見直しや有価証券運用に関するリスク管理情報の提供・説明会の開催等により信用組合の資産運用をサポートするとともに、本年１月にスタートした新国債振替決済制度への参加や、個人向け国債の取扱いに向けた取り組みを行ったほか、平成15年11月よりスタートする第５次全銀システムへの準備やマルチペイメント、ＩＣキャッシュカードなど多様化する決済機能への対応を進めてまいりました。

全信組連は平成16年３月をもって創立50周年を迎えますが、この大きな節目に当り当会に課された重大な責務を再認識し、自らの一層の経営力・経営体質の強化に取り組むとともに、役職員一丸となって信用組合業界の発展に貢献してまいる所存でございます。

今後とも、全信組連の運営に対しまして、ご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

平成15年7月

会　長　　幡　谷　祐　一
理事長　　花　野　昭　男

経営理念と経営方針

[経営理念]

全信組連は、「信用組合相互間の協同連帯の精神に基づき、金融の実践活動を通じて信用組合およびその組合員等の発展に寄与し、併せて共存同栄の実を挙げること」を経営理念としています。

[経営方針]

1. 信用組合の基盤と経営力強化に努める。
2. 良質な金融サービスの提供に努める。
3. 収益力強化と自己資本の充実を図る。
4. 法令遵守・リスク管理体制の徹底を図る。
5. 意欲と協調に富む職場をつくる。

経営理念「共存同栄」
わが国金融機関の創始者・渋沢栄一翁書

別　館

本　店

全信組連の役割

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として昭和29年の設立以来、信用組合とともにわが国の経済社会の発展に貢献しています。

[信用組合の系統中央金融機関]

○資金調整機関としての機能

全信組連は、信用組合との預金・貸出金取引を通じて、信用組合間の資金の需給調整機関としての役割を果たしています。資金に余裕のある信用組合から預金などを受け入れる一方、資金を必要とする信用組合に融資をすることで、信用組合業界全体の資金の需給調整を図っています。この機能によって、信用組合が地域の枠組みを越えて協力し合えることになります。

○信用組合の余裕資金運用機能

全信組連は、多様化する信用組合の余資運用ニーズに応えるために、新商品の創設を図りながら預金などを受け入れており、信用組合の余裕資金の効率運用に寄与しています。

○信用組合の金融業務補完機能

全信組連は、業務の委託先と信用組合の間に立って、信用組合が単独では取り扱いできない業務の取り扱いを可能にしたり、信用組合に代わって全信組連が業務を行うことにより、信用組合の金融業務機能の補完や事務の合理化・効率化に寄与しています。

また、子会社を通じて「全国信組共同センター」を運営し、全国の信用組合の勘定系・情報系システムの共同利用によるシステムコスト削減にも寄与しています。

具体的な機能補完業務としては、内国為替資金の集中決済、ＣＤ提携、国税などの歳入代理店、公的年金などの資金中継業務、事業団などの包括代理業務、国債引受シンジケート団（シ団）への代表参加と国債窓口販売の取り扱い、証券投資信託の窓口販売業務の取次、確定拠出年金制度への参入支援、外国為替の取り扱いなどがあります。

○信用組合業界の信用秩序維持・向上機能

全信組連は、信用組合業界の信用秩序の維持を図るため「全国信用組合保障基金機構」を設け運営しておりますが、平成14年４月にペイオフ時代の業界のセーフティネットとして新たに「信用組合経営安定支援制度」を創設しました。

全信組連では、これら制度の円滑な運営を通じて、信用組合業界の信用力維持・向上に努めてまいります。

全信組連の役割

［金融市場における機関投資家］

全信組連は、平成15年３月末現在、国内の金融市場において4,432億円を預け金や短期運用商品で、２兆2,405億円を国債や社債などの有価証券でそれぞれ運用しています。

全信組連機能図

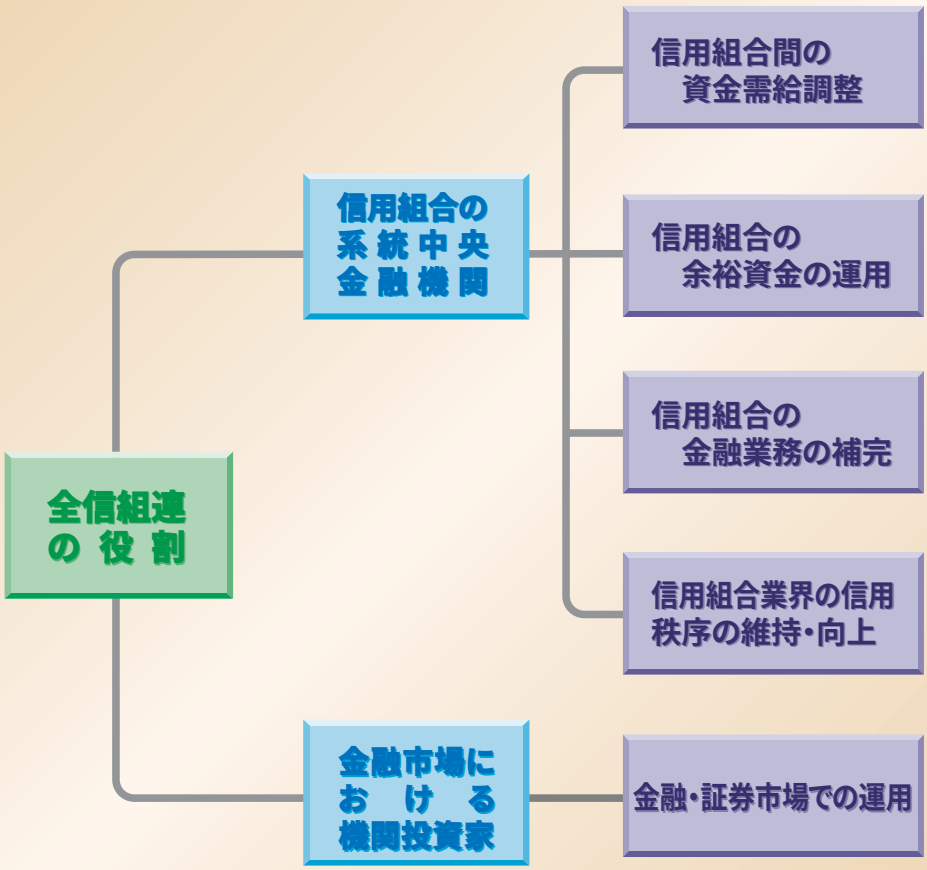

第８次中期経営計画

ペイオフ時代の到来、時価会計制度の実施、さらにはＩＴ化の進展による金融サービスの多様化・高度化など、信用組合を取り巻く経営環境が大きく変化するなかで、全信組連が系統中央金融機関として信用組合の経営安定化を支援し、経営力強化に貢献していくためには、これまで以上に自らの経営力・経営体質を強化することが必要です。

全信組連ではこうした認識のもと、平成14年４月から平成17年３月までの３か年を計画期間とする「第８次中期経営計画」を策定し、推進しています。

この中期経営計画では、従来の発想や行動様式にとらわれることなく、業務の再構築をはじめとする経営全般の見直しや人材の育成強化に取り組むこととし、今後の進むべき方向（ビジョン）と課題を明確にしています。

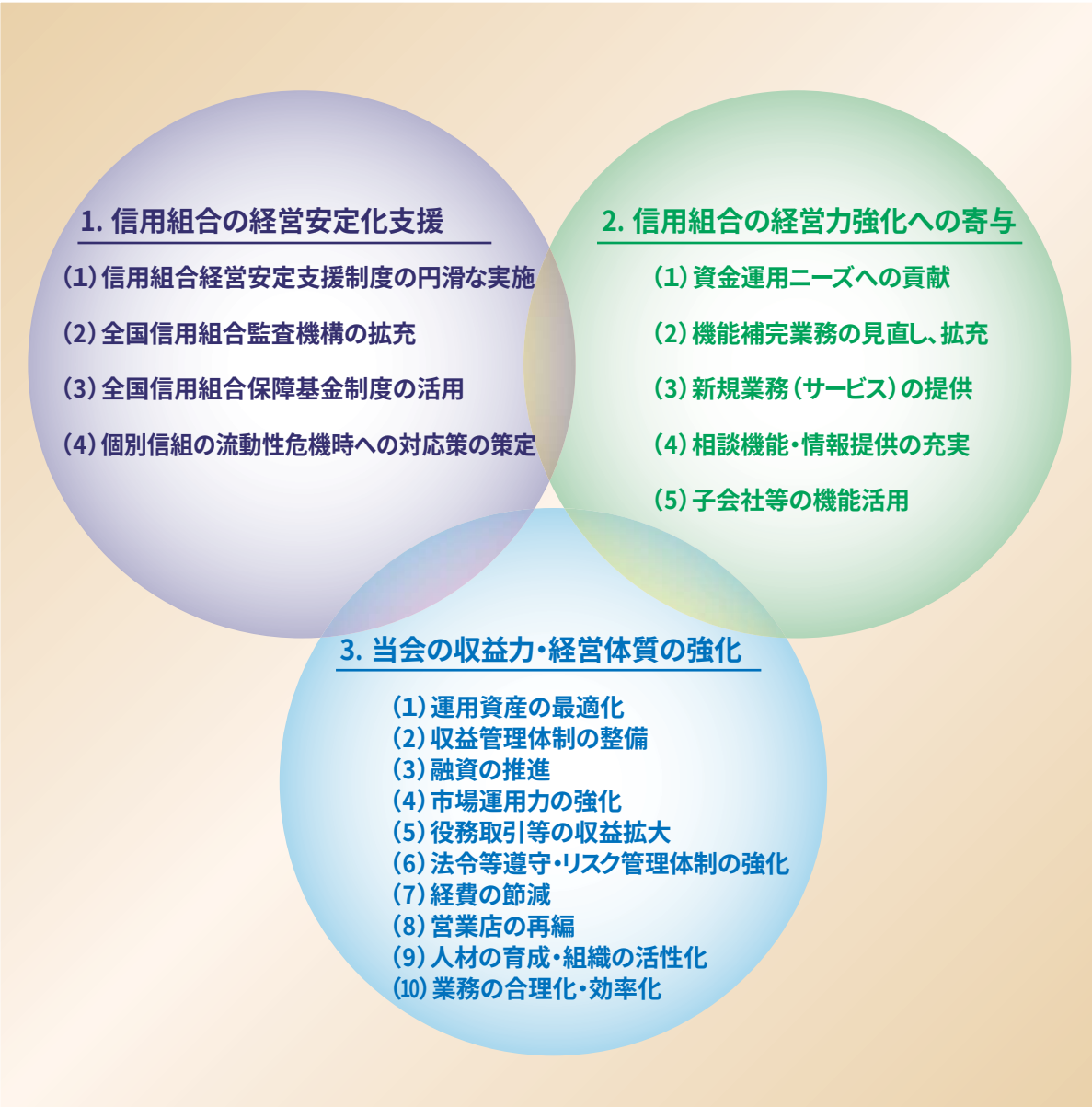

第８次中期経営計画

［本計画が目指す方向］

本計画では経営目標として、1. 信用組合の経営安定化支援、2. 信用組合の経営力強化への寄与、3. 当会の収益力・経営体質の強化を掲げています。

第一に、個別信用組合の経営の健全性確保と信用組合業界の信用力の維持・向上を支援するため、業界の総意に基づき創設された「信用組合経営安定支援制度」に基づく「モニタリング」、「監査・指導」および「資本増強支援」の円滑な実施と全国信用組合監査機構の体制強化および全国信用組合保障基金の有効活用を図ります。

第二に、金融業務の多様化・高度化に対応し、信用組合に対する良質な金融サービスの提供により経営力の強化に寄与することとし、運用商品やリスク情報・ノウハウの提供等による資産運用のサポートやスケールメリットを生かした新規サービス業務の提供のほか、子会社の機能活用等により当会グループ一体となって信用組合の業務の補完に努めます。

第三に、自らの収益力・経営体質の強化を図るため、収益管理制度の導入やリスク管理体制の強化を図りつつ、収益機会の拡大と確保を図ります。また、経営の合理化・効率化を促進するため、営業店の再編をはじめとする組織や子会社等の活用を含む業務の全般的な見直し、経費の節減に取り組むとともに、目標の達成に果敢に挑戦する人材の育成・活用と権限と責任の明確化により組織風土の活性化を図ります。

平成14年度の事業概要

調達・運用・収益・配当・自己資本比率

[経営環境]

平成14年度の国内景気は、輸出主導で一部に持ち直しの動きが見られたものの、個人消費の低迷が依然として続いたほか、企業の過剰雇用・過剰債務の調整圧力は根強く、本格的な景気回復には至りませんでした。

金融面では、不良債権問題の早期解決がわが国経済建て直しの鍵として、「金融再生プログラム」とその作業工程表が作成され、メガバンクを始めとする大手金融機関では不良債権処理に向けた諸施策と経営基盤強化のための積極的な増資が実施されました。

また、主要行とは異なる特性を有する地域金融機関については、合併・再編に向けた法整備が図られるとともに、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が示されるなど、金融システム安定化に向けた努力が続けられました。

こうしたなか、ペイオフの全面解禁は未だその環境が整っていないことなどから、2年延期されることとなりました。

[全信組連の業績]

全信組連は、第8次中期経営計画に基づいた諸施策を推進しました。

○資金調達の状況

預金（含む譲渡性預金）と組合短期資金を合わせた資金量は年度末残高3兆1,937億円と前年度末比109億円（0.3%）増加しました。

○資金運用の状況

貸出金については、代理貸付が資金需要の低迷などから前年度末比854億円減少するとともに、経営破綻信用組合に対する流動性支援融資などが当年度中に全額回収された結果、年度末残高6,720億円と前年度末比2兆435億円（75.2%）の大幅な減少となりました。

コールローン等の短期運用資産については、貸出金の回収に伴う余裕資金の増加により、年度末残高4,432億円と前年度末比2,890億円（187.5%）増加しました。

有価証券についても、中期の国債を中心に運用を拡大したことにより、年度末残高2兆2,405億円と前年度末比1兆786億円（92.8%）増加しました。

○損益の状況

業務粗利益は133億円と前年度比78億円（36.9%）減少しました。また、業務純益は70億円と前年度比79億円（52.8%）減少しました。これは貸出金利息の減収を主因とした資金収支等の悪化によるものです。

経常利益については、業務純益が大幅に減少したにもかかわらず、制度融資等負担引当金繰入額が前年度比39億円減少したこと等の要因により、49億円と前年度比17億円（26.3%）の減少となりました。

これに特別損益16億円等を加味した当期利益は42億円と前年度比77億円（64.8%）の減少となりました。

○配当

当期の普通出資配当につきましては、前年度と同様に年４％の配当を実施しました。

なお、優先出資配当につきましては、第１回年6.296%、第２回年6.000%、第３回年6.160%にて配当しています。

○自己資本比率の状況

平成14年度の国内基準による単体自己資本比率は前年度比0.69ポイント上昇して12.36%となりました。

自己資本比率の分子である自己資本の額は、前年度比８億円（0.8%）減少して1,027億円となりました。これは「信用組合経営安定支援制度」に基づく信用組合への劣後ローンの供与など自己資本額から控除する額が増加したことによります。

また、自己資本比率の分母であるリスクアセットは、リスクウェイトの低い国債への運用が拡大したため前年度比571億円（6.4%）減少して8,307億円となりました。

なお、連結自己資本比率は前年度比0.71ポイント上昇して12.44%となりました。

主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

項目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
経常収益	70,216	65,424	53,413	49,930	42,769
経常費用	67,684	52,760	43,052	43,155	37,782
経常利益	2,531	12,663	10,360	6,774	4,987
当期利益	2,738	8,127	△ 16,414	12,015	4,224
出資総額	25,000	25,000	25,000	49,825	51,855
普通出資	25,000	25,000	25,000	47,825	48,855
優先出資	―	―	―	2,000	3,000
出資総口数（口）	250,000	250,000	250,000	488,252	503,559
普通出資（口）	250,000	250,000	250,000	478,252	488,559
優先出資（口）	―	―	―	10,000	15,000
出資配当金	1,000	1,000	1,000	1,055	2,028
普通出資	1,000	1,000	1,000	1,010	1,948
優先出資	―	―	―	45	80
資金量	3,120,726	3,084,630	3,460,126	3,182,766	3,193,744
預金残高	3,008,486	3,028,570	3,297,736	3,133,916	3,145,194
貸出金残高	2,014,169	1,675,803	1,930,872	2,715,510	672,010
有価証券残高	422,527	639,477	933,929	1,161,922	2,240,563
総資産額	3,316,843	3,240,643	3,819,009	4,036,060	3,374,059
純資産額	87,622	94,750	77,335	132,365	142,977
職員数（人）	384	372	355	338	322
単体自己資本比率（%）	10.69	10.83	8.39	11.67	12.36
連結自己資本比率（%）	10.72	10.87	8.45	11.73	12.44

（注）資金量＝預金＋組合短期資金＋譲渡性預金

経営体制

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として信用組合の多様な金融ニーズに応えるため、経営の健全性確保と経営体制の強化に努めています。

[業務執行体制]

全信組連の業務執行は、「理事会」において決定しますが、一定の事項については理事長に委任されており、理事長は委任事項の決定にあたり常勤の理事により構成する「常勤理事会」において協議することとしています。

また、業務の適切かつ円滑な運営を図るため、理事長の諮問機関として「正副会長会」を置き、業務運営に関して意見を求めることとしています。

[本部組織の変更]

全信組連は、平成15年４月、本部組織について、次のとおり変更しました。

(1) 管理部門の合理化および組織の機能強化を図るため、「リスク統括部」を廃止し、「総合企画部」に「経営管理課」を新設のうえ業務を移管するとともに、同課に「総合企画部法務課」を統合しました。

また、「総合企画部経営管理課」の新設にともない、同部「企画課」の名称を「経営企画課」に変更しました。

(2) 業務の効率化を図るため、証券業務部の証券業務課と確定拠出年金課を統合しました。

(3) 金融検査マニュアルに規定された内部監査の実施部門であることを明確にするため、検査部の名称を監査部に変更しました。

[審査体制]

全信組連は、与信管理を統括する本部の審査部門を業務推進部門から完全に独立させ、所定の審査基準に基づく厳格な審査と健全な融資運営を行う体制をとっています。

また、新たな運用分野への進出等にともない信用格付を基準とする審査体制の整備を図るとともに、「信用組合経営安定支援制度」に基づき、信用組合の経営実態把握体制の整備を図るなど、より一層の審査・管理体制の充実に努めています。

[監査体制]

全信組連の監査体制は、信用組合業界から選任された非常勤監事のほか、平成９年５月に設置した員外監事および常勤監事による監査を行っており、さらに平成10年度からは会計監査人による外部監査制度を導入しています。

また、業務の健全かつ適切な運営を図るため、内部監査部門を他の組織から完全に独立させ、各部店に対し年度計画に基づき監査を実施しています。

内部監査は、業務の多様化・システムの高度化等の情勢変化に対応し、事務処理監査に加え内部管理態勢の検証・評価を行い、事故の未然防止、健全性の確保に努めています。

全信組連は、このようなさまざまな監査体制を通じて、経営の健全性の確保とコーポレートガバナンスの強化に努めています。

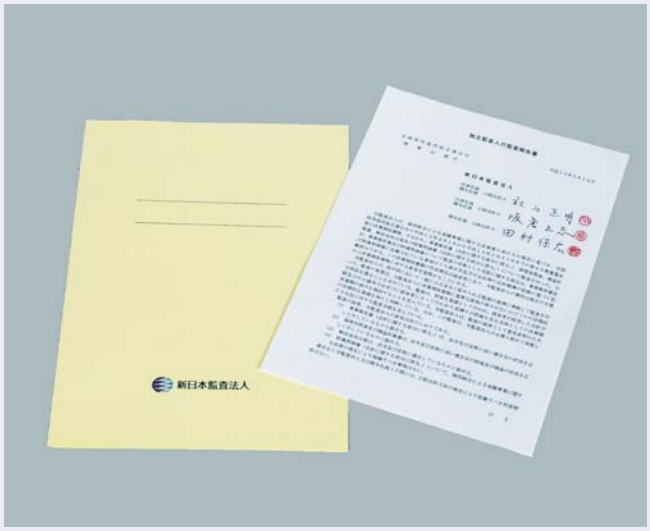

[ALM体制]

全信組連は、市場金利の変化がもたらす収益のブレ（リスク）を経営上許容できる範囲にコントロールしながら、安定した資金利益を確保するために、資産・負債の総合管理（ＡＬＭ）を実施しています。

ＡＬＭでは、将来の金利を予測して、現在の資金ポジションが持っている金利リスク、価格変動リスク、為替リスク（いわゆる市場リスク）をギャップ法やシミュレーション法などのＡＬＭ手法を使い計量・把握しています。そのうえで、資産と負債をコントロールすることによりリスクの量や内容を変更して、期待する資金利益の確保に努めています。

具体的には、「ＡＬＭ委員会」でリスクの状況、金利の見通しを検討するとともに、資金利益の状況を勘案して、今後の資金調達・運用等について検討・協議しています。

[広報体制]

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、その業務内容や活動状況を会員信用組合等にご理解いただくため、広報活動の強化に努めています。

ディスクロージャー誌の発行を始めとして、信用組合の組合員を対象とした「ミニディスクロージャー誌」の発行やホームページの開設等を通じて、信用組合界のＰＲ・イメージアップに努めているほか、経営の透明性を高めるため、平成14年度から半期情報の開示を行っています。

また、平成14年４月からは、会員信用組合への情報提供を迅速かつ積極的に行うことを目的に、一般向けホームページに加え、会員信用組合向けのホームページを開設しています。

コンプライアンス体制

[基本方針]

全信組連は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、自己責任原則に基づく経営と徹底した自己規律の確立とともに、法令等を遵守し、業務運営の透明性をより高めながら、自らの社会的責任と公共的使命を果たすべく鋭意取り組むこととしています。

[コンプライアンス体制]

全信組連は、全役職員に「法令等遵守ハンドブック」を配布し、コンプライアンスの周知徹底に努めています。このハンドブックは、全信組連の経営理念、経営方針を踏まえ、企業の倫理や行動のあり方とコンプライアンスに対する基本的な考え方を記載した「倫理憲章」、役職員のあるべき姿や行動の基準を具体的に示した「行動規範」および法令解説や問題発生時の対応スキーム等を掲載した内容となっています。

また、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、平成12年４月に「コンプライアンス管理規程」を施行するとともに、各部室店ごとに配置したコンプライアンス担当者が中核となって、研修会を実施するなどの啓蒙活動を行っています。

さらに、コンプライアンス担当者は、職員のコンプライアンスに関する相談等に対し、適切な対応を図っています。

[コンプライアンス・プログラム]

コンプライアンスの年間実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を作成しています。

平成14年度中に実施した主な施策は次のとおりです。

(1) コンプライアンス担当者連絡協議会の設置

コンプライアンスに係る諸課題を具体的に協議するための協議会を設置し、コンプライアンス推進体制の一層の強化を図りました。

(2) 研修の実施

コンプライアンスに対する理解と意識の高揚を図ることを目的に、部室店における内部研修を制度化のうえ研修を実施しました。

(3) モニタリングの実施

コンプライアンスの実践確認のため、コンプライアンス担当者がチェック・リストにより所属部署に対するモニタリング（一次チェック）を半期ごとに実施しました。

また、監査部は部室店のコンプライアンス状況についての二次チェックを行うとともに、監査部とコンプライアンス統括部署である総合企画部が定期的に連絡会議を開催し、連携してコンプライアンス体制の強化に努めました。

[今後の計画]

平成15年度は「コンプライアンス・プログラム」に次の基本方針を掲げています。

(1) コンプライアンス管理体制の一層の強化を図る。

(2) 研修内容の充実により、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図る。

(3) コンプライアンス推進の実効性向上のため、チェックおよびフォローアップの充実を図る。

これらの方針をもとに、体制整備、推進活動について実施計画を定め、系統中央金融機関としての責任を果たすべく、引き続きコンプライアンスの推進・強化に努めてまいります。

【倫理憲章】

1. 社会的責任と公共的使命	全信組連は、その社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの信頼の確保に努める。
2. 質の高い金融サービスの提供	全信組連は、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて、信用組合とともに経済社会の発展に貢献する。
3. 法令等の厳格な遵守	全信組連は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除	全信組連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除する。
5. 透明な経営	全信組連は、経営情報を積極的かつ公正に開示し、透明な経営に努める。
6. 働きやすい職場環境	全信組連は、職場の人格と個性を尊重するとともに、快適で働きやすい職場環境を確立する。

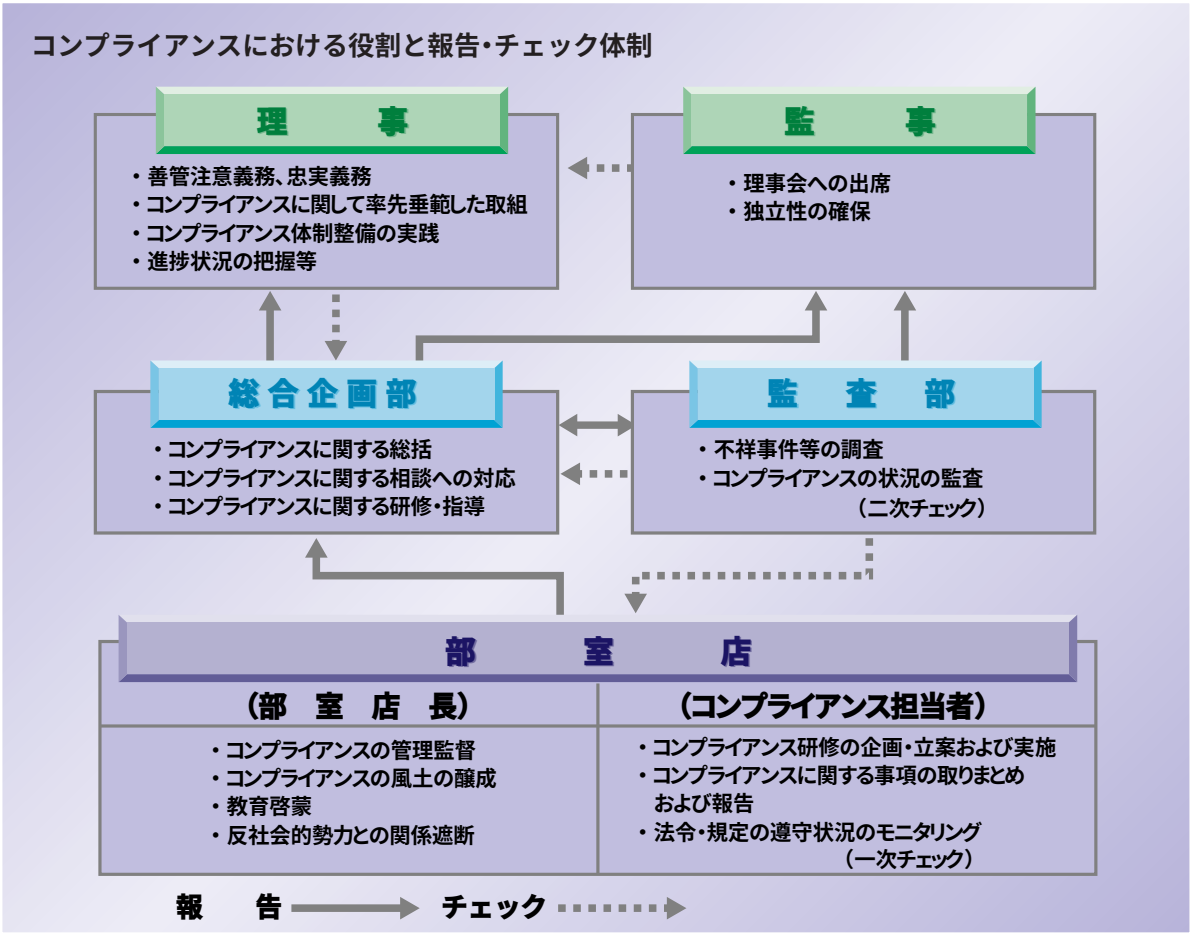

資産内容の開示

[リスク管理債権]

平成15年３月末の協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づくリスク管理債権額は、合計で386億68百万円となり、前年度に比べ381億87百万円の減少となりました。

（単位：百万円）

区分		平成14年3月末	平成15年3月末	増減額
	破綻先債権	386	166	△ 220
	延滞債権	31,570	23,256	△ 8,314
	３カ月以上延滞債権	—	—	—
	貸出条件緩和債権	44,898	15,246	△ 29,652
リスク管理債権合計（A）		76,855	38,668	△ 38,187
貸出金合計（B）		2,715,510	672,010	△ 2,043,499
貸出金に占める割合（A／B）		2.8%	5.7%	2.9%

（注）1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、会社更生、破産、民事再生、会社整理、清算、手形交換所の取引停止処分等に該当する債務者に対する貸出金であり、自己査定における債務者区分が破綻先に対する貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記１および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり、自己査定における債務者区分が実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金です。

3. ３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で、上記１および２を除く貸出金であり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記１から３に該当しないものであり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。

[金融再生法に基づく開示債権]

平成15年３月末の金融再生法に基づく不良債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計で386億68百万円となり、前年度に比べ381億87百万円の減少となりました。

（単位：百万円）

区分		平成14年3月末	平成15年3月末	増減額
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,553	1,660	△ 5,893
	危険債権	24,404	21,762	△ 2,641
	要管理債権	44,898	15,246	△ 29,652
不良債権合計（A）		76,855	38,668	△ 38,187
正常債権		2,640,371	634,768	△ 2,005,602
金融再生法に基づく開示債権合計		2,717,227	673,437	△ 2,043,789
担保・保証等（B）		74,104	35,745	△ 38,358
貸倒引当金（C）		1,641	2,045	403
保全額合計(D)＝(B)＋(C)		75,745	37,790	△ 37,955
担保・保証等、引当金による保全率（D）／(A)		98.5%	97.7%	△ 0.8%
貸倒引当金引当率(C)／(A－B)		59.6%	69.9%	10.3%

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、会社更生、破産、民事再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定の債務者区分における破綻先及び実質破綻先に対する債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、自己査定の債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

3. 要管理債権とは、３カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する債権の一部です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３に該当する以外のものに区分される債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権および正常先に対する債権です。

5. 担保・保証等（B）は、不良債権（A）における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 貸倒引当金（C）は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

[自己査定と開示債権との関係および引当・保全の状況]

全信組連では、金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準ならびに償却・引当規程に基づき、正確な資産実態の把握と適正な償却・引当を行っています。

平成15年３月期の自己査定結果と開示債権の関係および引当・保全の状況は下記のとおりですが、金融再生法の不良債権に対する引当と担保・保証等による保全率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」100%、「危険債権」98.9%、「要管理債権」95.7%であり、全体でも97.7%と十分な水準にあります。

（単位：百万円）

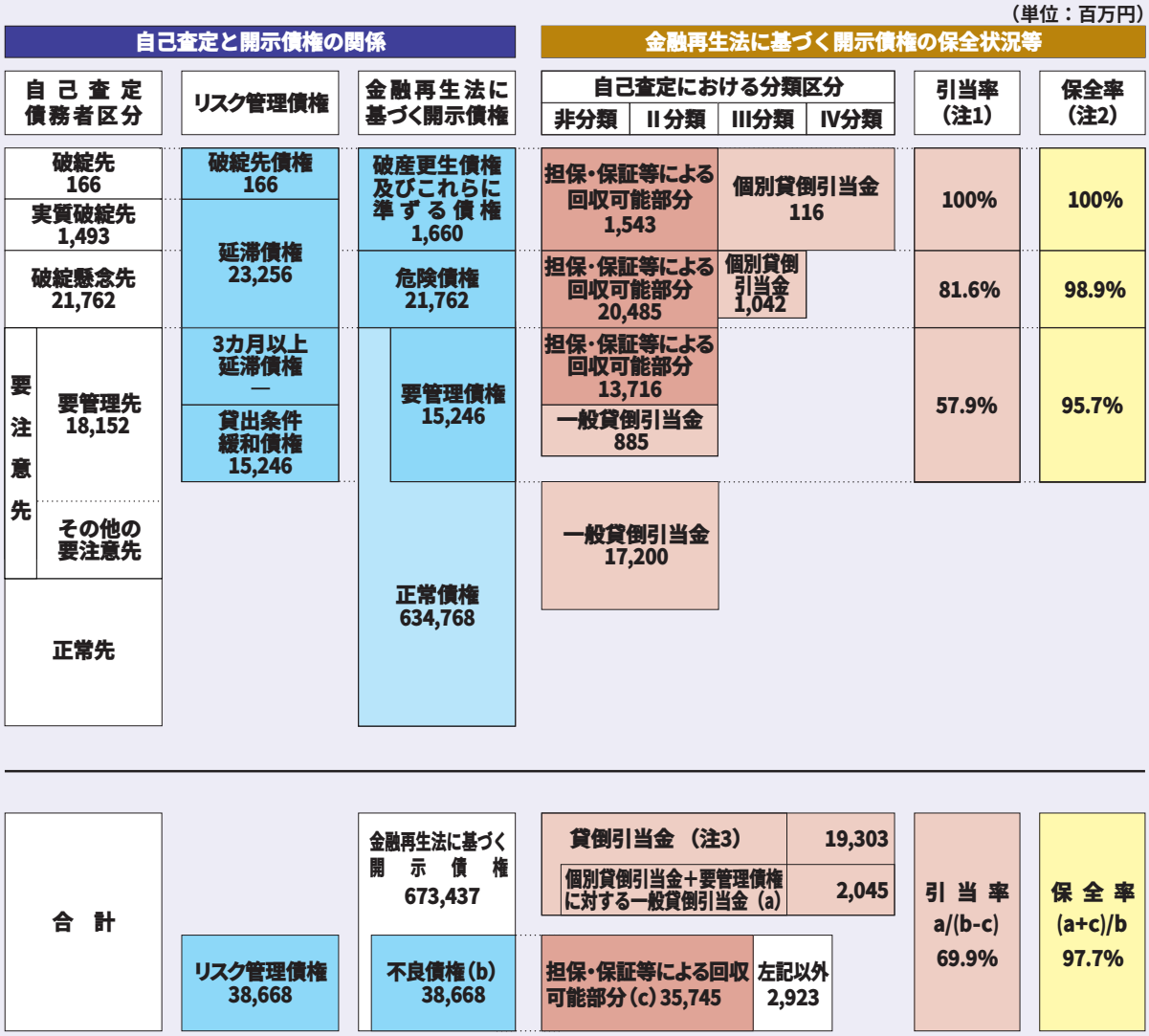

（注1）引当率=不良債権に対し計上した貸倒引当金／（金融再生法に基づく不良債権額−担保・保証等による回収可能部分）
（注2）保全率=（担保・保証等による回収可能部分+不良債権に対し計上した貸倒引当金）／金融再生法に基づく不良債権額
（注3）貸倒引当金には、金融再生法開示対象債権以外の資産に対する引当が含まれています。

□リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の関係について

リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法に基づく開示債権は貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および債務保証見返を含んでいます。

なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合「不計上」としていますので、金融再生法に基づく不良債権において開示される未収利息はありません。

リスク管理

[リスク管理の基本方針]

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の高度化にともない、金融機関の業務は多種多様化しており、金融機関経営にとってリスク管理の強化・高度化の必要性はますます高まっています。

全信組連では、コンプライアンスの徹底と適切なリスク管理が、経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、リスク管理体制の整備・強化を図るとともに、経営体力に見合った業務運営を行っています。

また、各種リスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、リスクを適正にコントロールしつつ収益の拡大を図ることとし、事務リスク、システムリスク等についてはリスクの発生自体を予防することでリスクの極小化に努めています。

[リスク管理体制]

全信組連では、理事会で事業方針およびリスク管理方針を定めるとともに、リスク管理のための組織を整備しています。そして、理事会で決定した方針に基づき、理事長は、常勤理事会で協議のうえ、業務運営に係る具体的方針を定めて業務を統括するとともに、リスク管理に係る必要な指示を行っています。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部門がそれぞれのリスクを管理し、これを総合リスク管理部門が横断的に把握・管理する体制により、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性を確保しています。

さらに、業務執行部署およびリスク管理部門から独立した監査部門が、被監査部店の業務運営および内部管理態勢についての検証・評価を実施し、必要に応じ改善提案・勧告を行っています。

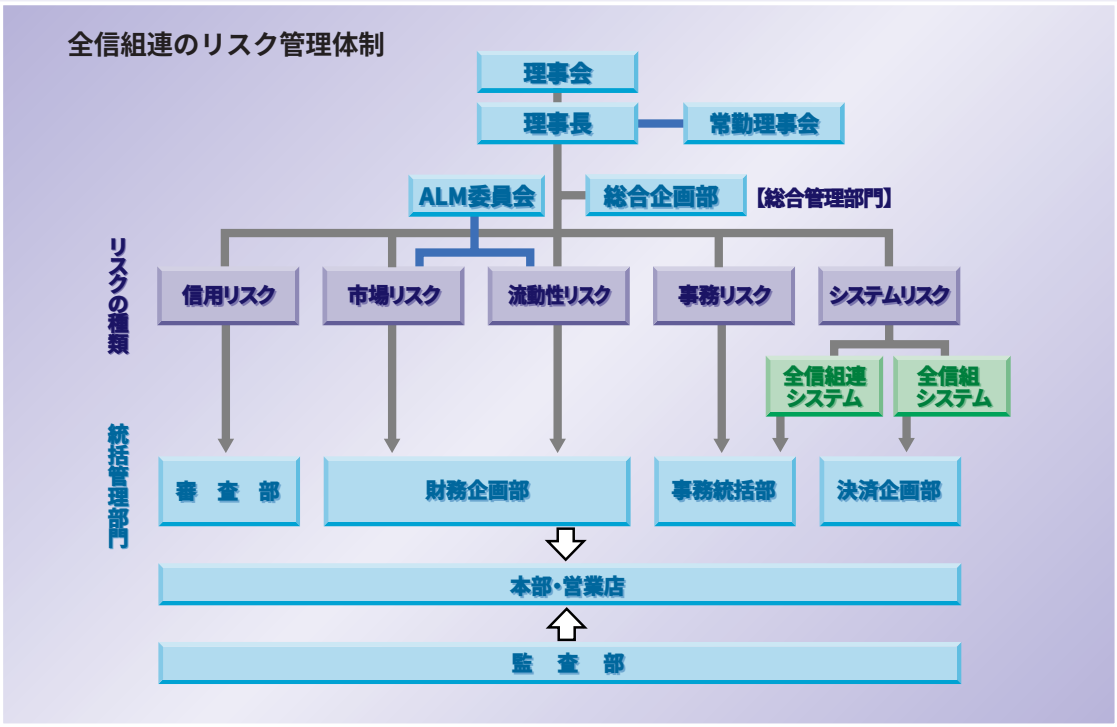

[リスクの内容と管理]

○信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連では、与信先の信用状況の把握が何よりも重要であるとの認識のもと、信用格付を与信運営の中心に据え、取引先の財務・収支状況に関する定量的な評価と外部格付会社の格付との整合性等を検証のうえ、厳正な信用格付を実施したうえ与信判断を行っています。

この信用格付については、年１回の定期見直しとともに、与信先等の財務状況等の変化に応じて機動的に見直すこととし、信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

また、「総運用限度管理規程」等で定める信用格付別・個社別・グループ別等の与信上限管理の徹底により与信リスクの集中排除に努めるとともに、信用リスクの計量化を進めながら、資産の健全性の維持・改善を図っています。

さらに、個々の与信案件については、営業部店・運用部門の一次審査後、業務推進部門から独立した本部の与信審査部門において二次審査を行い、案件内容に応じて審査委員会ならびに理事会に諮るなど、適正かつ厳正な審査と相互牽制が働く体制を維持・強化しています。

なお、信用リスクの管理として重要な役割を果たす自己査定については、自己責任原則に基づく適正な査定を実施するため、営業部店等の一次査定、与信審査部門の二次査定、さらに自己査定監査部門が厳正な検証を行い、適正な償却・引当を実施しています。

○市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクからなっています。

全信組連は、市場リスク等に関する事項を審議する機関として、ＡＬＭ委員会を毎月開催し、資金の調達・運用、リスクヘッジ等にかかる計画を立案のうえ、適切なＡＬＭオペレーションを遂行しています。

また、市場リスクは、「市場リスク管理規程」に基づき、VaR法（バリュー・アット・リスク法）による内部モデル(注)により、市場リスク管理部門が業務別および資産・負債全体の市場リスク量を計測し、これらが配賦されたリスク量の上限額を超えないよう厳格なモニタリングを実施しています。

さらに、内部モデルの信頼性を確保するため、計測した各リスク量が当初予想された損益の範囲内であるかを検証するバックテストを定期的に実施し、モデルの精緻化・高度化を図るとともに、統計的な推定の範囲を超える市場環境の急激な変化に備えたストレステストを実施し、ポートフォリオ管理に活用しています。

（注）VaR法とは、過去の市場変動に基づき、将来の一定期間における市場変動を推定し、一定の確率で発生しうる最大の損失額を計測する手法であり、全信組連では、このVaRの計算方法として分散共分散法を用いた内部モデルによる損失額（「SFBポイント額」と呼んでいます。）を計測しています。

リスク管理

○流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、会員信用組合の資金需給を調整するとともに会員信用組合の余裕資金を効率的に運用するという役割を担っています。

このため、資金繰りリスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、会員信用組合の日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応するため、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

具体的には、「流動性リスク管理規程」に基づき、資金繰りに係るリスク管理指標とそのガイドラインを設定のうえ、「資金繰りリスク管理要領」で定める手続きにより適正な流動性資金の水準を維持・管理するとともに、ＡＬＭ委員会において流動性リスクに関する事項の報告と審議を行っています。

また、市場流動性リスクについては、「市場流動性リスクモニタリング基準」において、モニタリングの対象商品、指標および頻度等を定め、市場リスク管理部門が遵守状況を定期的にチェックしています。

なお、市場環境・市場外の政治経済環境などの急変により流動性危機の発生が予想された場合は、対応策を協議するための緊急会議の招集等により機動的な対応を図ることとしています。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連は、正確かつ効率的な事務処理が信用の原点であるとの認識のもと、コンプライアンスの徹底を図り、役職員の事務リスクに対する意識の高揚と事務の正確性の確保に努めています。

具体的には、「事務リスク管理規程」に基づき、各業務所管部署は、事務規程等の整備、事務手続きの見直し等を進めるとともに、事務リスク管理部門は臨店事務指導等を通じて、事務処理水準の向上や事務ミス防止の徹底を図っています。

また、監査部門は事務リスクの管理態勢の適切性・有効性および事務リスクの軽減または極小化に向けた諸施策の実施状況を検証しています。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない、金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連は、会員信用組合との預貸金取引業務のほか、会員信用組合が取扱う各種業務の集中処理を行っており、さらに子会社である信組情報サービス㈱とともに業界の共同電算センターを運営するなど、系統中央金融機関として業界の重要なシステムを担っています。

このため、コンピュータシステムの安全稼働を確保するため、セキュリティーポリシーやセキュリティースタンダードに基づいた各種対策を実施するとともに、万一障害が発生した場合の影響の極小化と早期復旧を図るため、情報資産に関する管理体制の整備、コンピュータ資源の二重化、障害復旧訓練および安全性の検証などの対策を講じています。

[金沢支店および神戸支店の統廃合]

全信組連は、事業の再構築および経営の合理化のため、平成14年９月17日付で金沢支店を名古屋支店に、また同年11月５日付で神戸支店を大阪支店に統合しました。

この統合により、当会の店舗網は本店および全国８支店となりました。

[「年史編纂室」を設置]

全信組連は、平成16年３月に創立50周年を迎えるにあたり、50年史を作成するため、平成14年11月５日付で「年史編纂室」を設置しました。

[業・職域信用組合との懇談会を開催]

全信組連は、平成14年11月19日に業域・職域信用組合との懇談会を開催しました。

業域・職域信用組合の常勤役員に出席いただき、当会に対するご意見・ご要望を伺うとともに、各信用組合が抱える経営上の課題や信用組合経営安定支援制度等について、意見交換を行いました。

[新国債システムを稼働]

全信組連は、国債のペーパーレス化を柱とする新たな国債振替決済制度のスタートと信用組合業界の「個人向け国債」の取扱開始に対応するため、平成15年１月27日から新国債システムを稼働しました。

この新システムは、当会と全国の信用組合を高速の通信回線網で結ぶ「くみれんネット」内に新たに構築した「くみれんネット国債システム」と接続されており、これらのシステムの稼働により、当会と信用組合の間でネットを通じて相互かつ瞬時にデータ処理が行えるようになりました。

トピックス

[くみれん懇談会を開催]

全信組連は、平成15年度より会員信用組合数の減少にともない、総代会制から総会制へ移行するのに併せて、信用組合に対して事前に当会の事業報告、決算概況および新年度の事業方針等を説明し、ご理解を得ることとし、平成15年度より定時総会の開催前に全国11地区で「くみれん懇談会」を開催いたしました。

[共同センターシステム協議会の開催]

全信組連は、全信組センターとSKCセンターの２つのセンターで構成される「全国信組共同センター」の次期システム等のあり方についての基本構想を検討するため、信用組合の理事長等で構成する「共同センターシステム協議会」を設置しました。

同協議会は、平成14年10月30日、12月20日および平成15年１月29日、３月12日に開催され、システム更改にあたっての考え方、バックアップセンターの設置および次期システム更改の時期等について協議が行われました。

[全国信用組合監査機構による内部監査体制のサポート実施]

全信組連は、平成15年度より「金融検査マニュアル」で求められている内部監査について、その態勢の構築に苦慮している比較的規模の小さい信用組合等をサポートするため、「全国信用組合監査機構」による内部監査サポート制度をスタートいたしました。

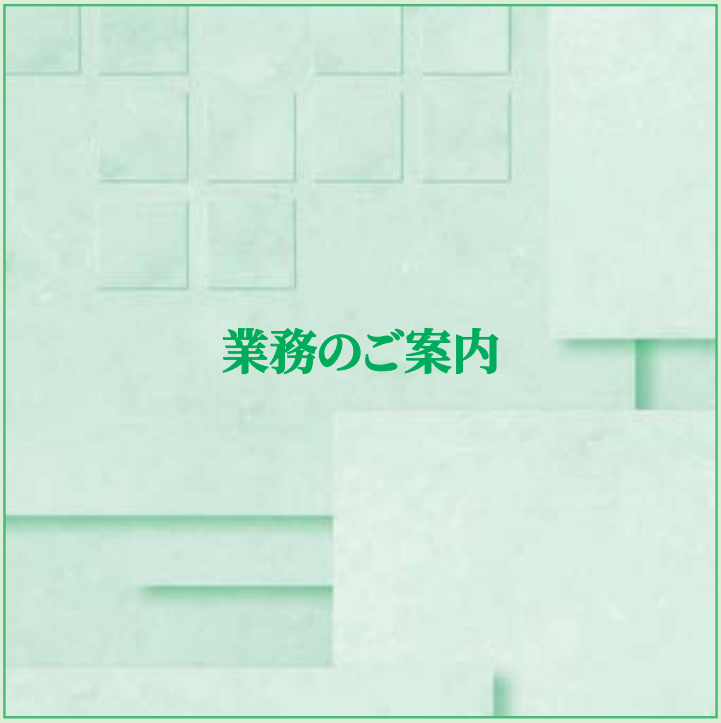

業務のご案内

全信組連は、全国の信用組合との預金、貸出金の取引を通じて信用組合全体の地域的・季節的な資金の需給調整を行うとともに、各信用組合の支払準備資金・余裕資金の効率運用を図っています。

また、信用組合内国為替制度の運営をはじめとして信用組合の金融機能の補完・拡充に努めています。

さらに、信用組合業界の信用維持・向上およびエレクトロニックバンキングの推進など、信用組合の総合力発揮のための業務に取り組んでいます。

預金業務

全信組連は、信用組合の支払準備資金や余裕資金を各種預金としてお預かりし、信用組合の資金の効率運用に資しています。預金の種類は、一般の金融機関とほぼ同様ですが、全信組連特有の預金として、信用組合業界の信用維持・向上を図るために、全国の信用組合から所定額を受け入れる「保障基金定期預金」があります。また、信用組合の短期の資金運用として、コールローン（金融機関相互間の短期資金取引）に準じた「組合短期資金」があります。

加えて、非営利法人や公共料金などの取りまとめを全信組連に委託している先など、信用組合以外からも一定の範囲内で預金の受入を行っています。

資金の種類

- **資金**
  - **預金**
    - ・当座預金
    - ・普通預金
    - ・通知預金【期間:7日以上】
    - ・為替決済預り金
    - ・別段預金【原則として無利息】
    - ・定期預金【期間:5日越のもの、1か月～3か月、6か月、1か年～5か年】
    - ・積立式定期預金【期間:2か年、3か年】
    - ・保障基金定期預金【期間:1か年】
  - **譲渡性預金**【期間:5年以内】
  - **組合短期資金**【期間:5日越もの、1か月もの、2か月もの、3か月もの】

貸出業務

全信組連は、信用組合に対する会員貸付と信用組合以外に対する会員外貸付を取り扱っています。会員貸付には、信用組合の地域的・季節的な資金需要などに応じて融資する一般貸付、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う制度貸付があります。

会員外貸付としては、信用組合の窓口を通じて、信用組合の組合員である中小企業や個人の方に融資する代理貸付と地方公共団体や公共法人・公益法人・事業法人などに対する直接貸付を取り扱っています。

このうち、代理貸付については、中小企業向けの事業資金のほか、個人の方への住宅ローンおよびフリーローンなどを取り扱っており、全信組連の資金が信用組合を通じて地域社会の繁栄に役立てられています。

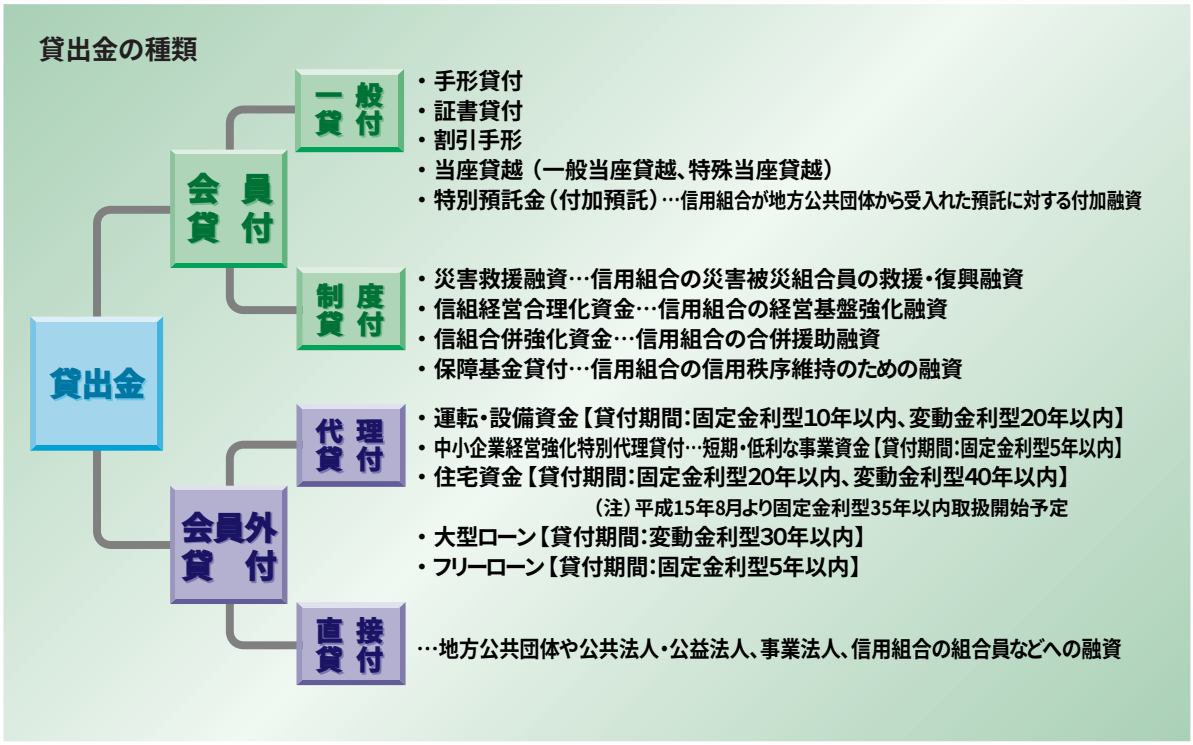

市場運用業務

全信組連は、国内の機関投資家として、平成15年３月末現在、約２兆６千億円の資金を金融・証券市場で運用しています。

資金は、主としてＡＬＭの観点から各運用セクションに配分され、短期金融市場ではコールローンや譲渡性預け金等に、また債券市場では国債や社債を中心に信用リスク・流動性リスクに留意しつつ効率的に運用しています。

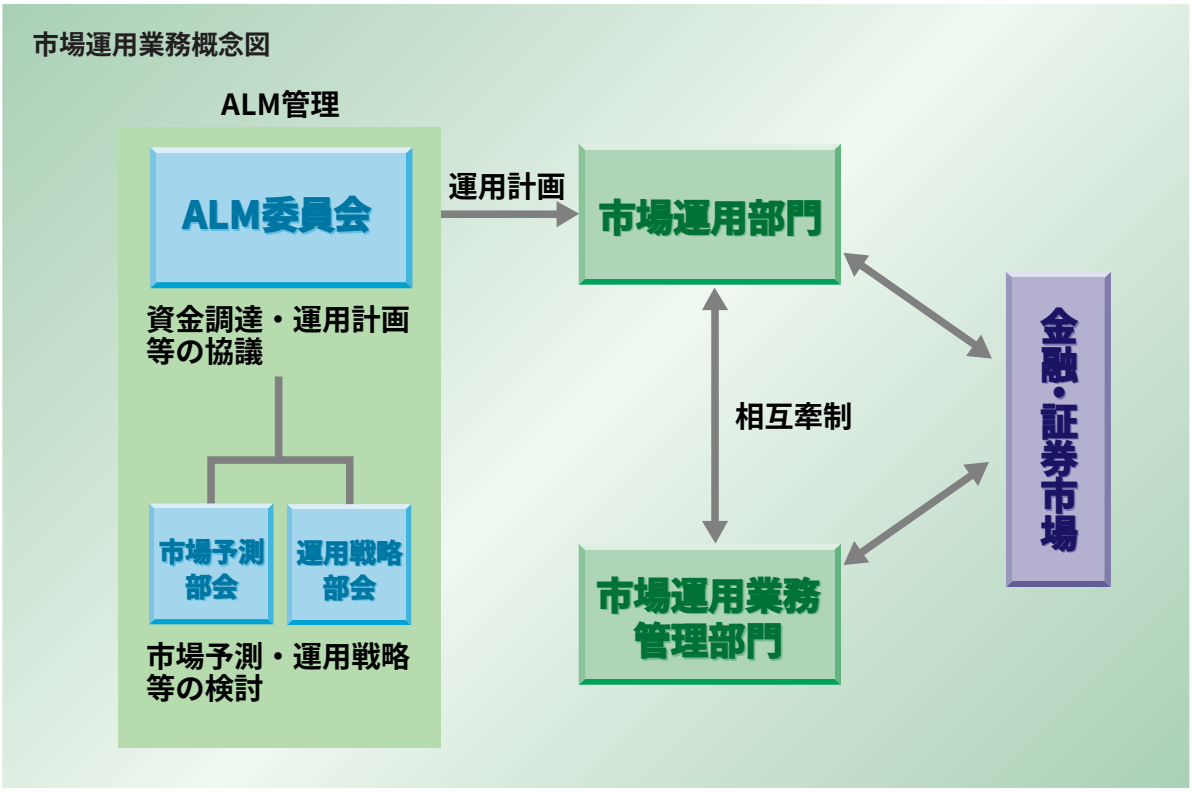

信用組合業界への支援業務

信用組合業界では昭和44年７月に創設しました「全国信用組合保障基金制度」に加え、新たに平成14年４月に「信用組合経営安定支援制度」を創設しています。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として個別信用組合の健全性を確保し、信用組合業界の信用の維持・向上を図るため、この２つの支援制度の運営について中心的役割を担っています。

Ⅰ. 全国信用組合保障基金制度

この制度は、信用組合が資金を拠出して「保障基金」の積立て（目標額1,000億円：平成15年３月末残高約900億円）を行い、合併等を行う信用組合に対して資金援助を行っています。

Ⅱ. 信用組合経営安定支援制度

この制度は、信用組合、全国信用組合中央協会および全信組連が協力して創設した制度であり、次のとおり「モニタリング制度」、「監査・指導制度」および「資本増強支援制度」の３つの制度から構成されています。

1. モニタリング制度

全信組連が信用組合から各種経営資料の提出を受け、それに基づき自己資本の状況、資産内容、収益性および流動性等の面から経営分析等を行い経営上の問題点等を早期に発見・把握する制度です。

2. 監査・指導制度

全信組連がモニタリング等の結果、監査・指導が必要と認められた信用組合を対象として、全国信用組合監査機構による実地監査を実施し、問題点等を明らかにしたうえで必要な助言・指導を行う制度です。

また、資本増強支援制度に関連し事前監査および事後監査も実施します。

3. 資本増強支援制度

全信組連が資本増強支援を希望する信用組合に対して、審査のうえ支援を実行するとともに、実行後の経営状況について管理する制度です。

なお、この制度を適正かつ円滑に実施するため、全信組連理事長の諮問機関として支援の可否等を審議する資本増強支援審査委員会を設置しています。

この制度に基づき、平成14年度は2,050百万円の支援を行いました。

なお、これにより資本増強支援総額は22,014百万円となりました。

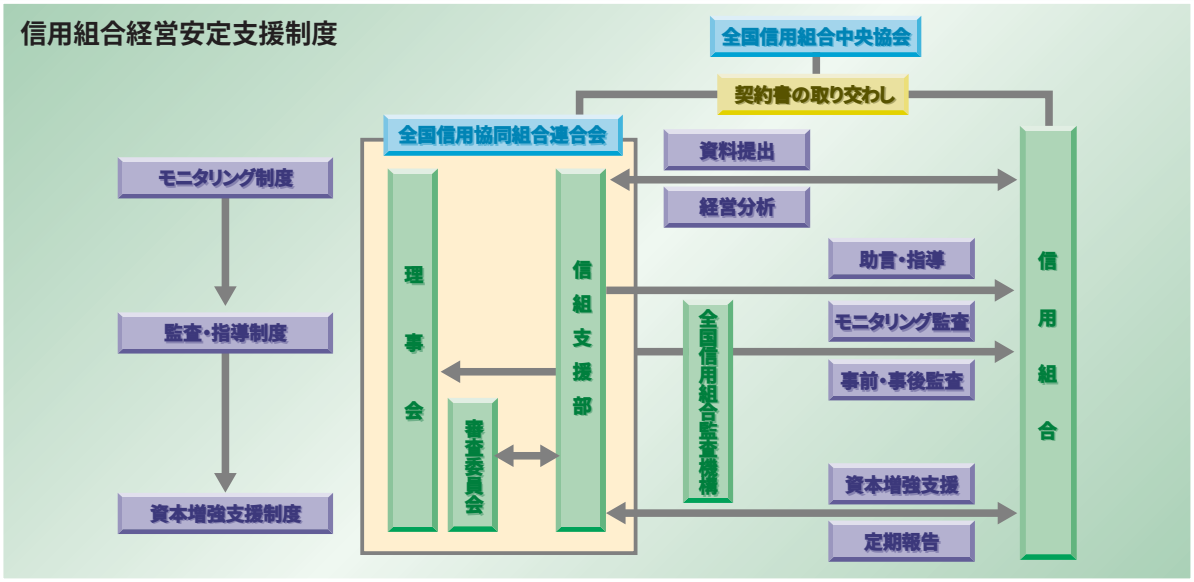

機能補完業務

[内国為替業務]

全信組連は、全国信用組合データ通信システム（略称：全信組システム）による信用組合内国為替制度を確立し、これを運営管理するとともに信用組合間の為替貸借の決済を行っています。

また、全信組連は全信組システムを全国銀行データ通信システム（略称：全銀システム）と接続させ（これにより、信用組合は全国の金融機関と為替取引が可能となっています）、信用組合業界を代表して全銀システム加盟金融機関との間の為替貸借の決済を行っています。

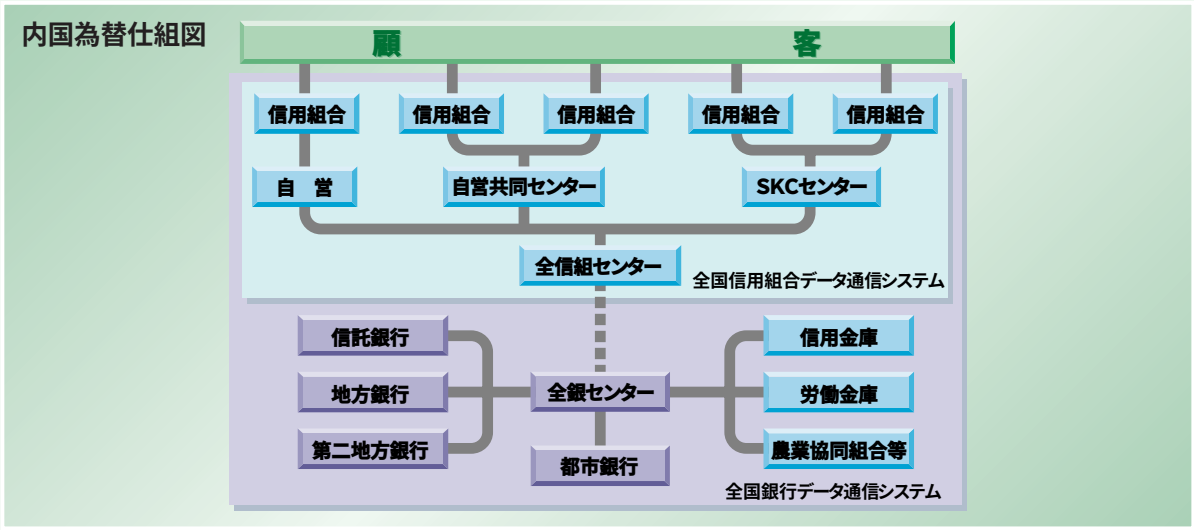

[外国為替業務]

全信組連は、全国の信用組合を取次窓口として、外国為替業務を取り扱っています。

信用組合の取引先の幅広い外国為替ニーズに応えるため、貿易取引（輸出、輸入）、貿易外取引（外国送金、外貨預金、インパクトローン、外貨両替）などの外国為替取引を行っています。

また、全信組連では、こうした多様な外国為替取引の対外決済などに必要な外貨資金を、為替資金市場を通じて安定的に調達・運用し、顧客サービスの充実に努めています。

全信組連の英文名称は、「The Shinkumi Federation Bank」です。

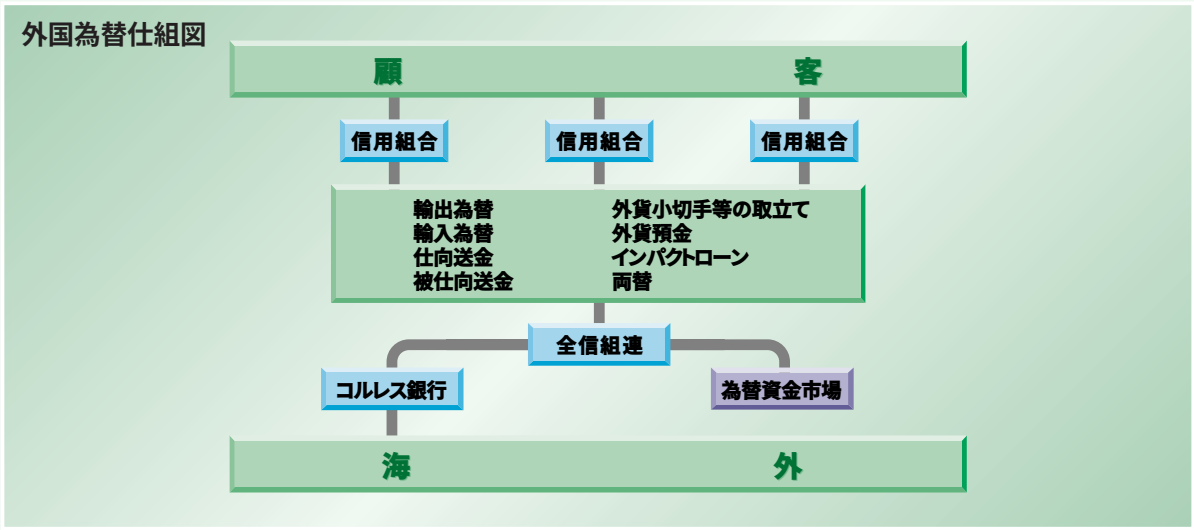

[エレクトロニックバンキングの推進]

全信組連は、「全国信組共同センター」を中心に全国信用組合データ通信システム（略称：全信組システム）やＣＤオンライン提携など信用組合のエレクトロニックバンキングの推進に取り組んでいます。

「全国信組共同センター」は、全信組センターとＳＫＣセンターの2つのセンターで構成され、①全信組センターは、全国の信用組合の中央センターとして金融機関相互間の内国為替、ＣＤ提携、しんくみアンサー、しんくみデータ伝送や、郵便局とのＣＤ提携、Ｊ－デビットなどのサービスを提供しており、②ＳＫＣセンターは、信用組合の業務処理センターとして預金・貸出金業務、ＡＬＭや自己査定等の経営管理など勘定系・情報系の両面からサービスを提供しています。

全信組連は、ＩＴ（情報技術）の進展にともなうダイレクトチャネルなどの新たな分野における重要な課題に取り組み、電子決済など信用組合の顧客ニーズに対応するエレクトロニックバンキングを積極的に推進しています。

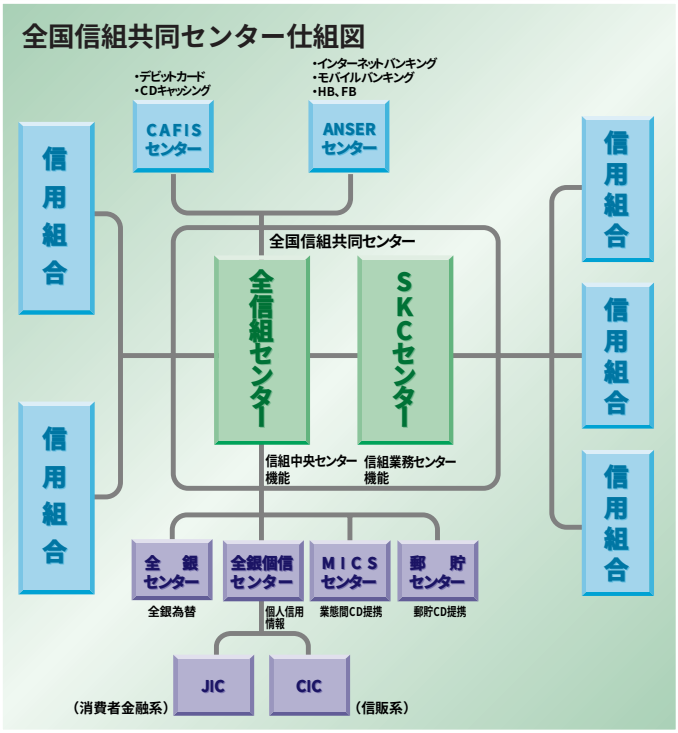

[資金中継業務]

全信組連は、信用組合がお客様より収納した公共料金・掛金などを取りまとめて、当該企業に一括して納付しています。また、これとは逆に、信用組合の取引先に支払われる公庫・事業団の貸付金などを全信組連が一括して引受け、信用組合に取り次いでいます。このように、全信組連では、各種企業・団体と信用組合間の資金の中継を行うことによって、信用組合業務の支援を行っています。平成15年３月末現在で、全国規模、地域単位で行うものを合わせて、208の業務を取り扱っています。

[代理業務]

全信組連は、日本銀行、国民生活金融公庫などから業務の一部を受託し、その業務を信用組合に再委託することにより、信用組合が当該業務を取り扱えるよう利便を図っています。平成15年３月末現在で13の業務を取り扱っています。

[代理交換の受託業務]

全信組連は、各地の手形交換所に加盟し、信用組合の手形交換業務を代行しています。平成15年３月末現在、16信組（ただし整理回収機構を含む。）から代理交換業務を受託しています。

機能補完業務

[証券窓販業務]

全信組連は、信用組合による国債や投資信託窓口販売業務をサポートするため、国債の引受けをはじめ、信用組合が取り扱う投資信託の商品選定、信用組合役職員に対する研修会・説明会の開催や販売システムの運行・管理など、信用組合の証券窓販業務の取り扱いにあたりさまざまな支援を行っています。

○国債引受

信用組合業界は、国債が発行される都度その一部を引受けています。この引受けは、全信組連が業界を代表して国債引受シンジケート団と契約し、信用組合への引受けシェアに応じた配分や引受代金の払込みを行っています。

また、全信組連は、「社債等の振替に関する法律」に基づき、日本銀行の国債振替決済制度に直接参加し、信用組合の国債引受けや振替決済の円滑化を進めています。

○国債窓販

信用組合の窓口でお客さまが購入する長期国債や個人向け国債は、全信組連からの国債発行募集要項通知に基づいて取り扱われています。

このほか、全信組連は、信用組合が募集した代金の日本銀行への払込、信用組合ごとの国債利子や償還金の支払いなど、信用組合の国債窓販業務の一部を担っています。

○投信窓販

全信組連は、信用組合との間で投資信託の取次ぎ販売の仕組みを設けています。

また、信用組合が取り扱う投資信託については、お客さまや地域のニーズに適した商品を選定し、それぞれの投信会社と募集・販売契約を締結しています。

このほかにも、投信会社と信用組合との資金決済、投信窓販の共同利用システムの運行・管理、投信窓販セミナーや信用組合職員向けの販売教育研修などを定期的に開催するなど、信用組合の投信窓販業務の一部を担っています。

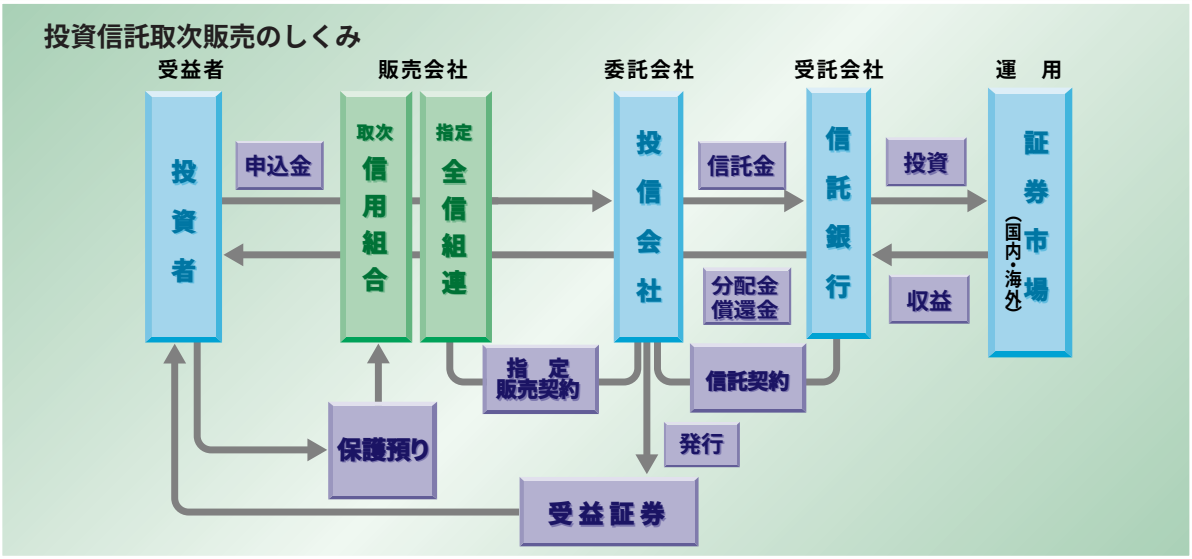

○販売会社・委託会社・受託会社の主な業務

販売会社（信用組合）	委託会社（投信会社）	受託会社（信託銀行）
・受益証券の募集の取扱い ・収益分配金、償還金、解約金の支払い ・収益分配金の再投資 ・受益証券の管理（保護預り） ・目論見書、運用報告書の交付	・信託約款の届出、信託契約の締結 ・目論見書の作成 ・受益証券の募集、発行 ・信託財産の運用 ・信託財産の決算 ・運用報告書作成	・信託契約の締結 ・信託財産の保管、管理 ・信託財産の計算 ・受益証券発行の認証

[確定拠出年金業務]

全信組連は、少子高齢化社会を迎えたわが国の年金制度を取り巻く環境の変化に対応するため、新しい年金制度の普及に努めることは信用組合業界の社会的使命と考え、確定拠出年金制度について重要課題として取り組んでいます。

全信組連は、信用組合のお客さまの老後の生活資金確保などさまざまなニーズに応えるため、信用組合の確定拠出年金業務（企業型・個人型）を支援しています。

○運営管理業務の支援

全信組連は、信用組合の幅広い運営管理業務をサポートするため、運用関連業務支援として、信用組合への確定拠出年金業務に係る情報提供、講師派遣による信用組合職員教育、加入者等への情報提供ツールの紹介などを行っています。また、記録関連業務支援として、レコード・キーピング会社等とのデータ授受などシステムの運行管理を行っています。

なお、全信組連は、確定拠出年金法に基づき、取り扱い信用組合と同様に運営管理機関としての登録を受けています。

○確定拠出年金用商品の提供

全信組連は、信用組合が加入者等に選定・提示する確定拠出年金用商品として、年金資産運用に適した定期預金と証券投資信託を提供しています。

また、専用ホームページを開設して、加入者や今後加入をお考えのみなさまに、制度の内容や運用商品をわかりやすくご案内しています。

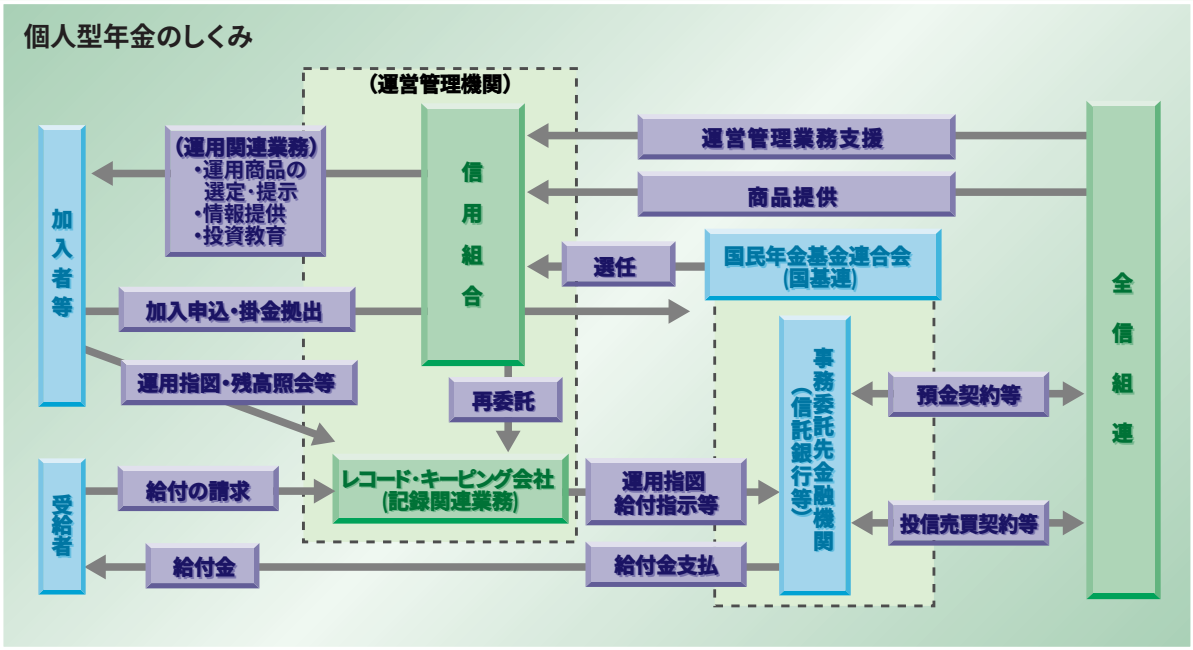

○確定拠出年金関係機関の主な業務

信用組合（運用関連業務）	レコード・キーピング会社（記録関連業務）	国民年金基金連合会	事務委託先金融機関 資産管理機関
・運用商品の選定・提示 ・情報提供 ・投資教育 ・導入、加入サポート ・運用商品等照会対応 ・加入申出の受付 ・事業所登録の受付	・加入者等に関する事項の記録、保存および電話、インターネット等による通知 ・運用指図の取りまとめおよび資産管理機関または国基連への通知 ・給付を受ける権利の裁定	・年金規約の作成 ・加入申出取りまとめ ・加入資格審査 ・拠出限度額等の管理 ・重複加入チェック ・国民年金保険料納付チェック 等	・年金資産の管理 ・運用契約の締結 ・給付金の支払

社会貢献活動

全信組連は、株式会社オリエントコーポレーションとの提携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取り扱いを行っています。

このカードは、表面にピーターパンがデザインされたカードで、買い物などのカード利用代金の0.5%がロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティおよび信用組合業界が選定したチャリティ関連諸団体等に寄付され、子供たちの健全育成や難病の子供たちを支援するために役立てられています。平成15年３月末現在のしんくみピーターパンカードの累計発行枚数は22万枚を超える取り扱いとなっています。

全信組連は信用組合とともに、日本の将来を担っていく子供たちを応援することにより、日本社会のますますの繁栄を願っています。

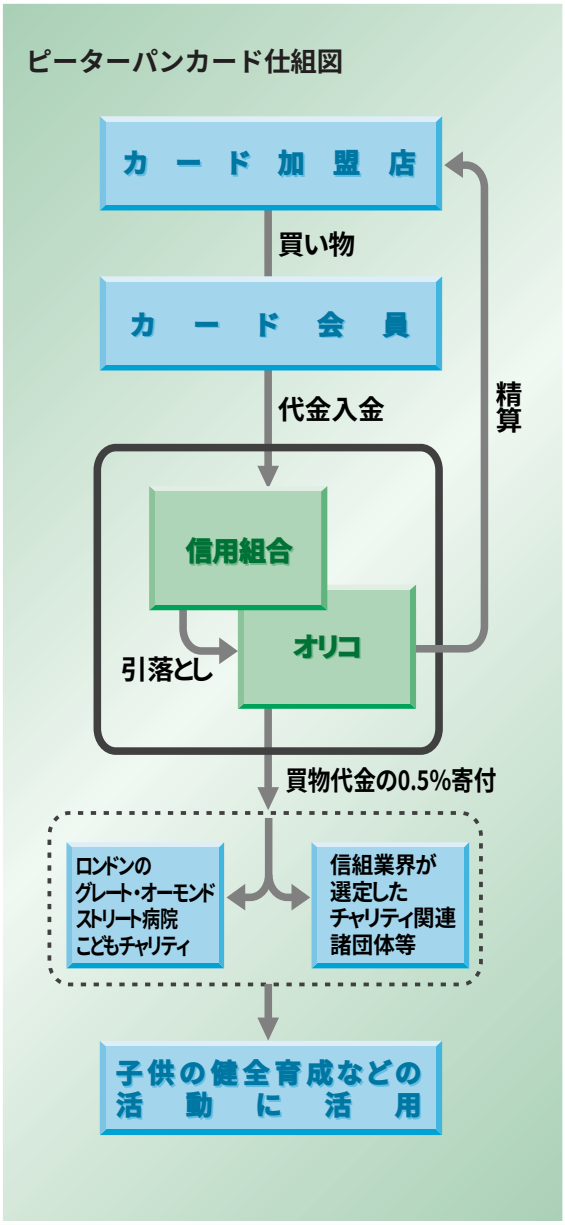

ピーターパンカード発行枚数推移

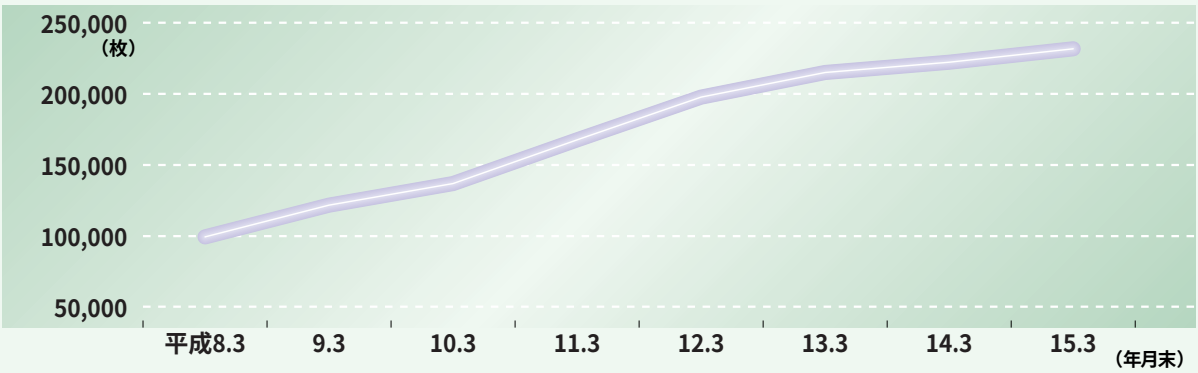

全信組連の概要

組織図

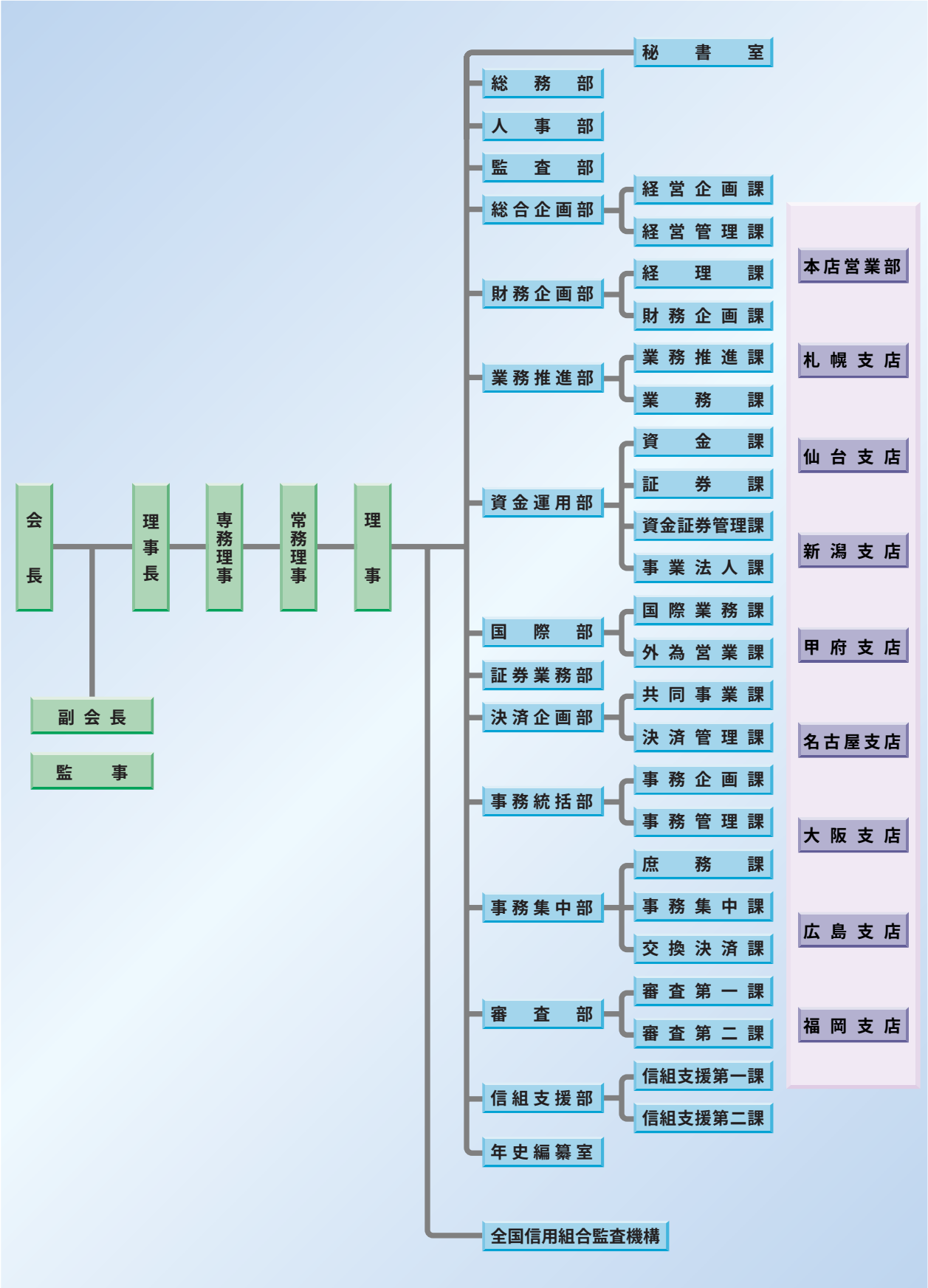

（平成15年6月30日現在）

役　員


会　長　　幡谷 祐一


理事長　　花野 昭男


専務理事　谷本　茂


常務理事　植原 道治


常務理事　関島 聖生


常務理事　鈴木 俊雄


常勤理事　矢島　勝


常勤理事　中居 和男


常勤監事　原澤 利弥

役　職	氏　名	所　属　組　合	役　職	氏　名	所　属　組　合
会　長	幡谷祐一	茨城県信用組合 理事長	理　事	近藤　宏	中ノ郷信用組合 理事長
副会長	金子秀夫	札幌中央信用組合 理事長	〃	保坂繁樹	第一勧業信用組合 理事長
〃	澤村和男	広島市信用組合 理事長	〃	須田　賢	新潟大栄信用組合 理事長
〃	杉山正裕	岐阜商工信用組合 理事長	〃	渡邊　彬	都留信用組合 理事長
理事長	花野昭男		〃	兵藤俊朗	豊橋商工信用組合 理事長
専務理事	谷本　茂		〃	大江眞幸	大阪商業信用組合 理事長
常務理事	植原道治		〃	藤　勝	淡陽信用組合 理事長
〃	関島聖生		〃	床嶋保彦	福岡県中央信用組合 理事長
〃	鈴木俊雄		〃	堀田益隆	長崎三菱信用組合 理事長
常勤理事	矢島　勝		監　事	市丸正年	富山県信用組合 理事長
〃	中居和男		〃	国東照正	香川県信用組合 理事長
理　事	近　凱修	山形第一信用組合 理事長	〃	西村真人	西村法律事務所 弁護士
〃	長谷川守夫	会津商工信用組合 理事長	常勤監事	原澤利弥	
〃	塚田英一郎	真岡信用組合 理事長	常任顧問	網代良太郎	㈳全国信用組合中央協会 会長
〃	野中安宏	小田原第一信用組合 理事長			

（平成15年6月30日現在）

会員数・出資金・職員の状況

会員数

年　月　末	会　員　数
平成11年3月末	323信組
平成12年3月末	292
平成13年3月末	280
平成14年3月末	247
平成15年3月末	191

出資金

（単位：千円）

年　月　末	出資総額	普通出資	優先出資
昭和30年3月末	175,900	175,900	―
昭和35年3月末	279,400	279,400	―
昭和40年3月末	767,500	767,500	―
昭和45年3月末	2,174,000	2,174,000	―
昭和50年3月末	2,559,600	2,559,600	―
昭和52年3月末	4,154,700	4,154,700	―
平成 2年3月末	12,500,000	12,500,000	―
平成 7年3月末	25,000,000	25,000,000	―
平成14年3月末	49,825,200	47,825,200	2,000,000
平成15年3月末	51,855,900	48,855,900	3,000,000

職員の状況

（単位：人・円）

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末		
職　員　数	―	―		うち総合職掌	うち一般職掌
	355	338	322	220	94
平　均　年　齢	39年 1か月	40年 4か月	41年 8か月	45年 2か月	32年 3か月
平均勤続年数	17年 6か月	18年 6か月	19年 3か月	22年 3か月	13年 0か月
平均給与月額	432,776	465,058	462,792	529,956	275,340

（注）1. 職員数は、嘱託・臨時職員を含みません。
2. 職員数、平均年齢・勤続年数・給与月額には技労職等を含めています。このため、総合職掌、一般職掌の職員数合計および平均年齢等とは一致いたしません。
3. 平均給与月額は、３月の時間外手当を含む平均給与月額です。

店舗一覧

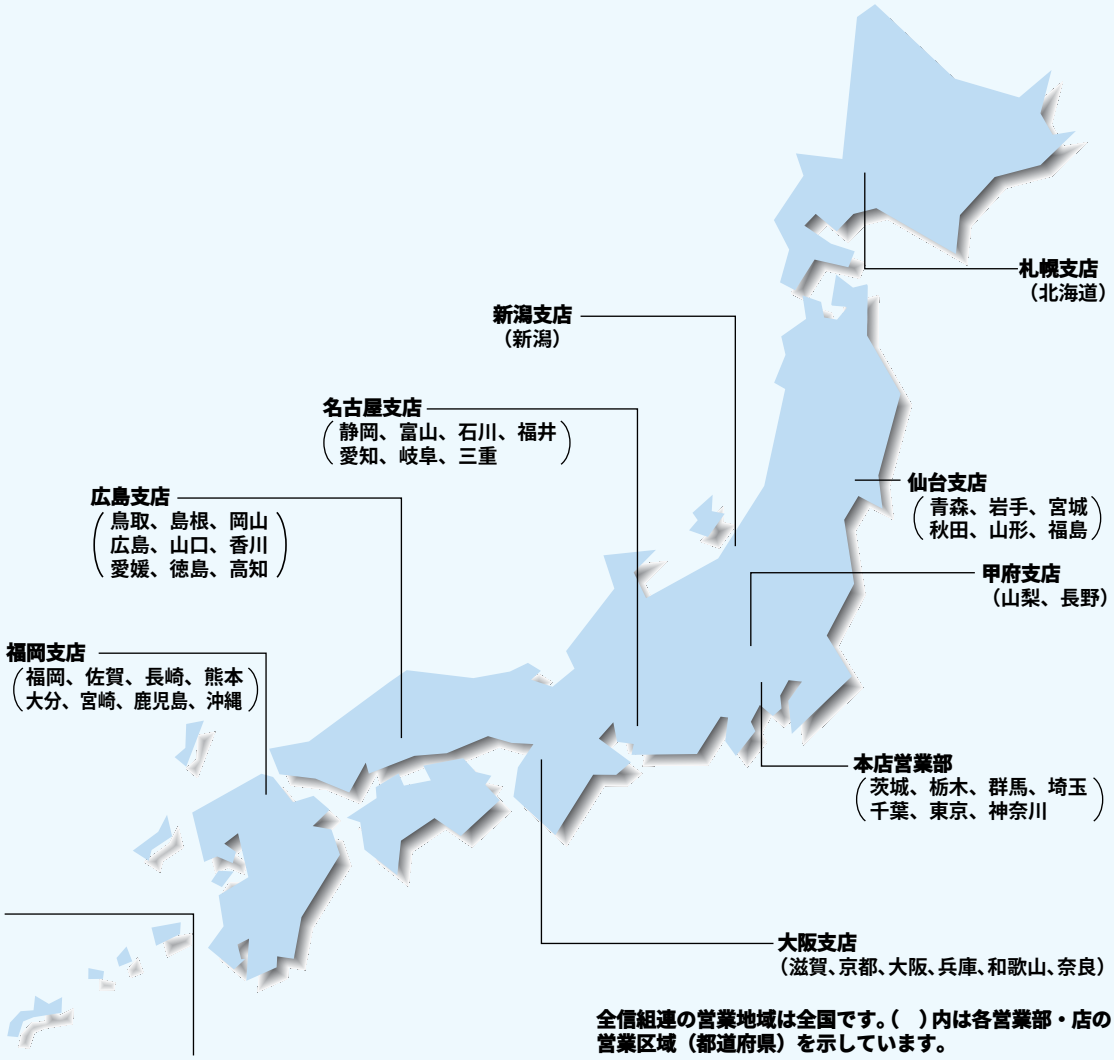

全信組連の営業地域は全国です。（　）内は各営業部・店の営業区域（都道府県）を示しています。

店名	住所	電話番号
本部	〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番1号	03-3562-5111(大代)
本部別館	〒135-8320 東京都江東区猿江1丁目1番15号	03-5600-0171(代)
本店営業部	〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番1号	03-3562-5141(代)
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北一条西7丁目1番地(プレスト1・7内)	011-271-5111(代)
仙台支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目6番1号	022-293-5111(代)
新潟支店	〒950-0088 新潟市万代1丁目1番28号	025-247-8111(代)
甲府支店	〒400-8691 甲府市中央5丁目2番25号	055-232-4111(代)
名古屋支店	〒453-0015 名古屋市中村区椿町3番21号	052-451-2111(代)
大阪支店	〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目3番9号	06-6944-0111(代)
広島支店	〒730-8691 広島市中区宝町9番11号	082-245-7111(代)
福岡支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目10番1号	092-473-8111(代)

（平成15年6月30日現在）

子会社・関連会社

[全信組連及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成]

全信組連の平成15年3月期の連結決算は、子会社である信組情報サービス㈱、しんくみ総合サービス㈱、全国しんくみ保証㈱の3社を対象としています。

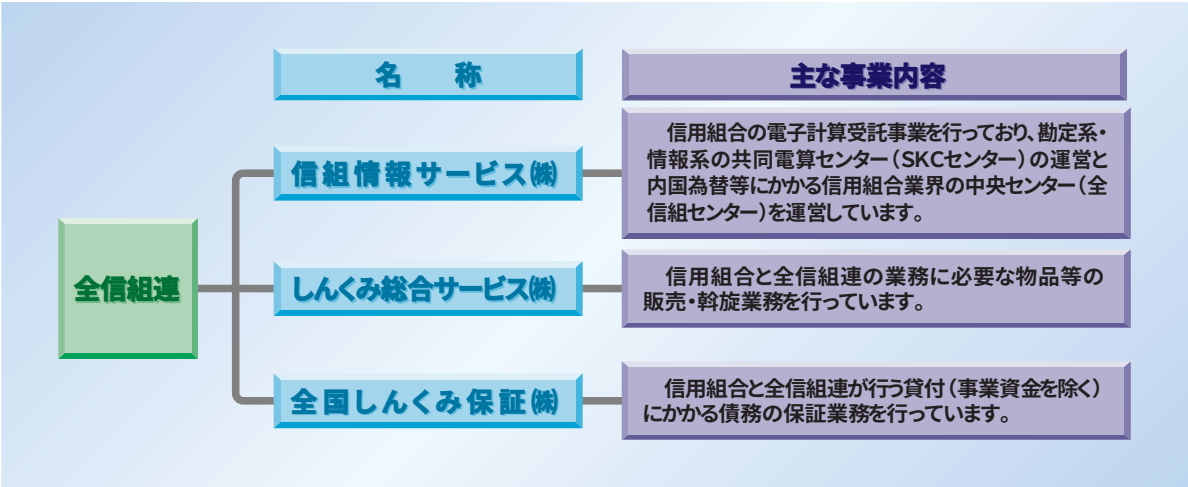

[子会社等の概要]

【子会社】

会社名	信組情報サービス株式会社
本店所在地	千葉県白井市桜台１丁目２番
事業内容	信用組合の電子計算事務受託等
設立年月日	昭和60年５月１日
資本金	3,000,000千円
代表者	臼井　邦昌
常勤役職員数	79名
当会出資比率	94.0%
当会子会社等出資比率	―

会社名	しんくみ総合サービス株式会社
本店所在地	東京都中央区京橋1丁目9番12号
事業内容	信用組合および全信組連の業務の用に供する物品の購入・斡旋または管理業務等
設立年月日	昭和45年12月23日
資本金	32,500千円
代表者	宇佐　貴雄
常勤役職員数	15名
当会出資比率	58.5%
当会子会社等出資比率	―

会社名	全国しんくみ保証株式会社
本店所在地	東京都中央区京橋１丁目９番１号
事業内容	信用組合および全信組連が行う貸付（事業資金を除く）にかかる債務の保証
設立年月日	平成３年８月７日
資本金	30,000千円
代表者	土屋　良介
常勤役職員数	４名
当会出資比率	83.3%
当会子会社等出資比率	―

【関連会社】

・該当ありません

（平成15年6月30日現在）

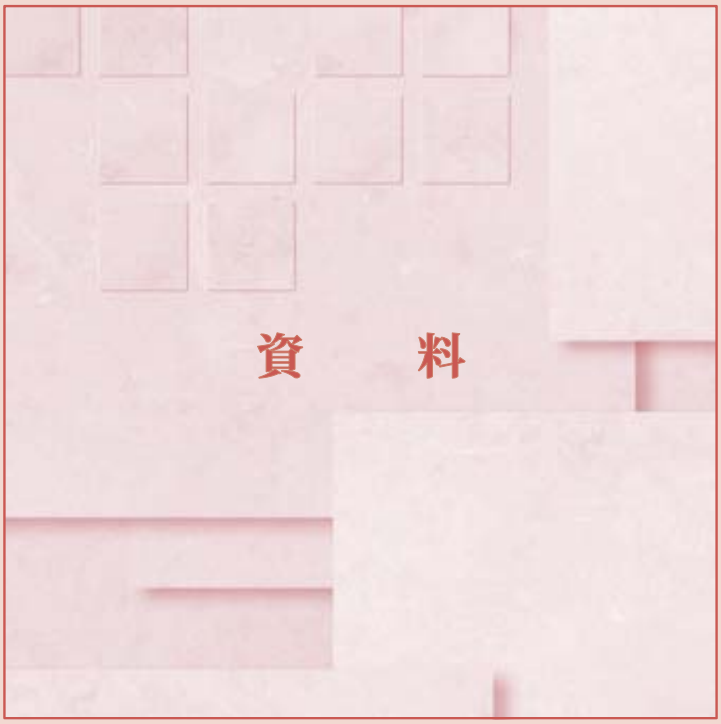

資　料

（注）　1.　本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てしています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。

2.　「０」は単位未満、「－」は皆無または該当なし、「…」は不詳を表しています。

3.　代理業務・資金中継業務の契約信組数は、平成15年３月末を基準としています。

単体財務諸表・経営諸比率等

■貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科目	平成12年度（平成13年3月31日現在）	平成13年度（平成14年3月31日現在）	平成14年度（平成15年3月31日現在）
現金	**195**	**54**	**20**
預け金	**342,805**	**117,527**	**176,972**
金融機関貸付等	**462,375**	**30,606**	**225,072**
コールローン	462,375	30,606	225,072
買入金銭債権	**89,740**	**9,000**	**59,920**
金銭の信託	**20,000**	**－**	**2,000**
有価証券	**933,929**	**1,161,922**	**2,240,563**
国債	232,190	395,060	1,314,058
地方債	54,079	58,124	53,882
社債	579,445	659,892	743,329
株式	12,150	15,917	12,643
その他の証券	56,063	32,927	116,650
貸出金	**1,930,872**	**2,715,510**	**672,010**
手形貸付	1,228,303	2,038,539	12,895
証書貸付	257,089	270,791	342,555
当座貸越	30	84,471	80,313
代理貸付金	445,450	321,706	236,245
再預託金	**34,008**	**2,300**	**118**
外国為替	**46**	**103**	**61**
その他資産	**11,612**	**9,215**	**9,103**
長期出資金	1,041	1,041	1,041
未収収益	6,000	4,986	6,428
その他の資産	4,568	3,187	1,633
動産不動産	**15,163**	**11,650**	**10,916**
事業用動産	320	250	228
事業用不動産	14,789	10,116	9,404
所有動産不動産	13	13	240
保証金その他	40	1,269	1,042
繰延税金資産	**8,578**	**1,057**	**－**
債務保証見返	**130**	**129**	**121**
貸倒引当金	**△30,449**	**△20,878**	**△19,303**
（うち個別貸倒引当金）	（△24）	（△536）	（△1,185）
投資損失引当金	**－**	**△2,134**	**△3,516**
資産減損引当金	**－**	**△4**	**－**
合計	**3,819,009**	**4,036,060**	**3,374,059**

■貸借対照表（負債及び会員勘定の部）

（単位：百万円）

科目	平成12年度（平成13年3月31日現在）	平成13年度（平成14年3月31日現在）	平成14年度（平成15年3月31日現在）
預金	**3,297,736**	**3,019,412**	**3,016,056**
当座預金	1,297	2,848	1,478
普通預金	308,549	447,086	445,387
通知預金	230	374	73
定期預金	2,761,905	2,408,396	2,412,387
積立定期預金	41,989	—	—
保障基金定期預金	99,619	98,077	90,084
その他の預金	84,145	62,627	66,644
譲渡性預金	**—**	**114,503**	**129,138**
借用金	**382,290**	**739,776**	**48,550**
組合短期資金	162,390	48,850	48,550
借入金	219,900	690,900	—
コールマネー	—	26	—
預託金	**34,008**	**2,300**	**118**
外国為替	**0**	**0**	**3**
その他負債	**26,928**	**21,615**	**31,030**
未払費用	16,645	13,394	12,827
未払法人税等	55	33	3,029
前受収益	759	1,672	31
職員預り金	328	302	263
その他の負債	9,139	6,211	14,877
賞与引当金	**—**	**342**	**301**
退職給付引当金	**—**	**—**	**0**
制度融資等負担引当金	**580**	**5,613**	**5,543**
繰延税金負債	**—**	**—**	**219**
債務保証	**130**	**129**	**121**
負債計	**3,741,673**	**3,903,694**	**3,231,081**
会員勘定	**77,335**	**132,365**	**142,977**
出資金	25,000	49,825	51,855
普通出資金	25,000	47,825	48,855
優先出資金	—	2,000	3,000
資本剰余金	—	2,000	3,000
資本準備金	—	2,000	3,000
利益剰余金	52,335	63,351	66,520
利益準備金	11,300	11,500	12,800
特別積立金	45,650	39,350	48,950
（退職給与積立金）	（1,000）	（1,000）	（1,000）
当期未処分剰余金	△4,614	12,501	4,770
当期利益	△16,414	12,015	4,224
株式等評価差額金	—	17,188	21,601
合計	**3,819,009**	**4,036,060**	**3,374,059**

単体財務諸表・経営諸比率等

■損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成12年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）	平成13年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）	平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）
経常収益	**53,413**	**49,930**	**42,769**
資金運用収益	**51,961**	**48,676**	**39,947**
貸出金利息	34,175	34,812	22,752
預け金利息	2,911	456	156
金融機関貸付等利息	1,063	136	92
（債券貸借取引受入利息）	（　－）	（　－）	（　0）
有価証券利息配当金	13,121	13,005	16,671
再預託金利息	60	48	7
その他の受入利息	629	217	268
役務取引等収益	**877**	**912**	**882**
受入為替手数料	48	50	44
その他の役務収益	828	862	838
その他業務収益	**132**	**99**	**523**
外国為替売買益	39	31	25
国債等債券売却益	45	7	370
国債等債券償還益	0	0	－
その他の業務収益	47	60	127
その他経常収益	**441**	**242**	**1,415**
株式等売却益	1	－	40
金銭の信託運用益	167	－	26
その他の経常収益	272	242	1,348
経常費用	**43,052**	**43,155**	**37,782**
資金調達費用	**28,293**	**24,494**	**18,919**
預金利息	24,647	21,047	11,864
譲渡性預金利息	－	35	5,062
借用金利息	848	2,696	1,097
（債券貸借取引支払利息）	（　－）	（　－）	（　0）
預託金利息	60	48	7
金利スワップ支払利息	762	422	885
その他の支払利息	1,974	244	1
役務取引等費用	**4,324**	**3,324**	**2,520**
支払為替手数料	40	40	30
その他の役務費用	4,284	3,283	2,490
その他業務費用	**4,178**	**809**	**6,722**
国債等債券売却損	30	193	3,489
国債等債券償還損	0	－	62
国債等債券償却	－	11	－
その他の業務費用	4,147	603	3,171
経費	**6,149**	**6,149**	**6,276**
人件費	3,683	3,428	3,569
物件費	2,065	2,294	2,416
税金	400	425	290
その他経常費用	**106**	**8,379**	**3,344**
投資損失引当金繰入額	－	2,134	1,382
資産減損引当金繰入額	－	4	－
制度融資等負担引当金繰入額	－	5,248	1,251
株式等売却損	67	－	12
株式等償却	18	428	697
金銭の信託運用損	－	560	－
その他の経常費用	20	2	0
経常利益	**10,360**	**6,774**	**4,987**
特別利益	**1,238**	**9,635**	**1,630**
動産不動産処分益	19	6	28
貸倒引当金戻入益	891	9,571	1,574
その他の特別利益	327	57	26
特別損失	**28,200**	**4,689**	**28**
動産不動産処分損	8	52	28
譲受債権処分損	28,192	－	－
事業用不動産評価損	－	4,636	－
税引前当期利益	**△16,601**	**11,721**	**6,588**
法人税、住民税及び事業税	**20**	**20**	**3,100**
過年度未払法人税等戻入額	**279**	**－**	**－**
法人税等調整額	**73**	**△315**	**△736**
当期利益	**△16,414**	**12,015**	**4,224**
前期繰越金	**11,800**	**485**	**546**
当期未処分剰余金	**△4,614**	**12,501**	**4,770**

■剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
当期未処分剰余金	△4,614	12,501	4,770
積立金取崩額	6,300	―	―
剰余金処分額	1,200	11,955	2,528
利益準備金	200	1,300	500
普通出資に対する配当金	1,000	1,010	1,948
優先出資に対する配当金	―	45	80
特別積立金	―	9,600	―
次期繰越金	485	546	2,241

（注）1. 平成12年度、平成13年度および平成14年度の普通出資配当は年4%の割合でそれぞれ実施しました。
2. 平成14年度の優先出資配当は第1回発行分が年6.296%の割合、第2回発行分が年6%の割合、第3回発行分が年6.16%の割合でそれぞれ実施しました。

重要な会計方針および注記事項（平成14年度）

〔貸借対照表関係〕

1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 動産不動産は、それぞれ次のとおり減価償却しております。
   建物　定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
   ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
   動産　定率法を採用し、税法基準の償却率による。
   その他　税法の定める方法による。
5. 自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
6. 外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
   外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当期からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
8. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
9. 制度融資等負担引当金は、経営合理化資金、合併強化資金及び保障基金機構融資等に伴い将来発生する可能性のある負担を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
   なお、この引当金は商法旧287条ノ2に規定する引当金であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を計上することとしております。当期末においては年金資産の見込額が退職給付債務を超えているため、超える額（194百万円）を、「その他の資産」に計上しております。
   なお、数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理しております。
   また、当会は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金における掛金拠出金割合により計算した当会の年金資産は5,411百万円となっております。
   なお、一部の契約職員については、当会の退職年金制度に未加入の為、自己都合による期末退職給与要支給額の100%を退職給付引当金に計上しております。
12. ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は166百万円であります。延滞債権額は23,256百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は、該当ありません。
   なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,246百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,668百万円であります。
   なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 動産不動産の減価償却累計額　7,883百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額　1,780百万円
20. 出資1口当たりの当期利益　8,506円85銭

単体財務諸表・経営諸比率等

なお、当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）等が適用されたことに伴う影響額は、下記42.に記載しております。

21. 理事及び監事に対する金銭債権総額　4,573百万円
22. 理事及び監事に対する金銭債務総額　－百万円
23. 子会社の株式の総額　2,872百万円
24. 子会社に対する金銭債権総額　6,312百万円
25. 子会社に対する金銭債務総額　796百万円
26. 貸借対照表に計上した動産不動産（固定資産）のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機等があります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産　有価証券 118,509百万円
担保資産に対応する債務　－百万円
上記のほか、公金取扱い、為替決済取引、日本銀行歳入代理店取引等のために預け金27百万円、有価証券146,857百万円を担保提供しております。
28. 協同組合による金融事業に関する法律第5条の6第5号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、21,601百万円であります。
29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」が含まれております。
(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2)満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち益	うち損
国　債	245,900百万円	251,234百万円	5,334百万円	5,334百万円	－百万円
地方債	46,932	47,455	523	523	－
社　債	670,616	677,171	6,554	6,831	277
その他	209,412	209,541	129	138	8
合　計	1,172,861	1,185,402	12,540	12,827	286

(3)　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
(4)その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株　式	7,645百万円	9,195百万円	1,549百万円	2,097百万円	547百万円
債　券	1,119,133	1,147,820	28,686	29,351	665
国　債	1,040,037	1,068,158	28,120	28,763	643
地方債	6,780	6,950	169	169	－
社　債	72,316	72,712	396	418	22
その他	72,351	73,564	1,212	1,413	200
合　計	1,199,130	1,230,579	31,449	32,862	1,413

なお、上記の評価差額から繰延税金負債9,848百万円を差し引いた額21,601百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。
また、当期において、その他有価証券で時価のある株式について697百万円減損処理を行っております。期末時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したもの、及び期末時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものを、時価が「著しく下落した」ものとして減損処理の対象としております。
30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
311,138百万円	410百万円	3,501百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内　容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等及び関連会社等株式	
子会社・子法人等株式	2,872百万円
その他有価証券	
非上場株式	575百万円
優先出資証券	8,094百万円

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債　券	191,796百万円	1,629,208百万円	207,717百万円	82,547百万円
国　債	25,088	1,014,576	191,846	82,547
地方債	21,081	25,830	6,970	－
社　債	145,626	588,800	8,901	－
その他	180,217	69,102	10,314	－
合　計	372,014	1,698,310	218,032	82,547

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。
運用目的の金銭の信託
貸借対照表計上額　2,000百万円
35. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に33,200百万円含まれております。
36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,272百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が5,272百万円あります。
なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当会の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当会が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当会内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
37. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、100,054百万円であります。
38. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,993百万円
年金資産（時価）	2,141百万円
未積立退職給付債務	△852百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
未認識数理計算上の差異	1,046百万円
未認識過去勤務債務	－百万円
貸借対照表計上額の純額	193百万円
前払年金費用	194百万円
退職給付引当金	0百万円

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,028百万円
制度融資等負担引当金	1,735百万円
事業用不動産の評価損	1,451百万円
有価証券評価差額	21百万円
その他	3,569百万円
繰延税金資産小計	11,804百万円
評価性引当額	△2,089百万円
繰延税金資産合計	9,715百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	9,869百万円
その他	65百万円
繰延税金負債合計	9,934百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△219百万円

40. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.31%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09%
住民税均等割	0.28%
評価性引当額の増減	4.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.89%

41. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則別紙様式が「協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年4月22日付、内閣府令第50号）により改正されたこと等に伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。
(1)前期において区分掲記していた「評価差額金」は、当期からは「株式等評価差額金」として表示しております。
(2)前期において会員勘定の部は、「出資金」、「資本準備金」、「利益準備金」、「剰余金」として区分掲記しておりましたが、当期からは、「出資金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。
42. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る事業報告書から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前期において採用していた方法により算定した場合の1口当たり当期利益金額は以下のとおりであります。
出資1口当たりの当期利益　8,445円31銭

（損益計算書関係）

1. 子会社との取引による収益総額　223百万円
子会社との取引による費用総額　103百万円
2. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則別紙様式が「協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年4月22日付、内閣府令第50号）により改正されたこと等に伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。
前期において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」、に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息及び受入利息は、当期からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。

■会計監査人による監査

貸借対照表・損益計算書および剰余金処分計算書については、「協同組合による金融事業に関する法律」第５条の５第１項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け適正である旨の監査報告を受理しています。

■単体自己資本比率

（単位：百万円、%）

項目		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
基本的項目	出資金	25,000	49,825	51,855
	うち非累積的永久優先出資金	—	2,000	3,000
	資本準備金	—	2,000	3,000
	その他資本剰余金	—	—	—
	利益準備金	11,500	12,800	13,300
	特別積立金	39,350	48,950	48,950
	次期繰越金	485	546	2,241
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	—
	営業権相当額（△）	—	—	—
	計 (A)	76,335	114,121	119,347
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	30,425	20,341	18,118
	負債性資本調達手段等	—	—	—
	計	30,425	20,341	18,118
	うち自己資本への算入額 (B)	5,796	5,549	5,192
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	4,232	16,016	21,780
自己資本額	(A)＋(B)－(C) (D)	77,900	103,654	102,759
リスク・アセット	資産（オン・バランス）項目	927,271	887,703	830,739
	オフ・バランス取引項目	198	145	5
	計 (E)	927,469	887,848	830,744
自己資本比率（国内基準）＝ $\frac{(D)}{(E)}\times 100$		8.39	11.67	12.36

（注）「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しています。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

（単位：百万円、%）

科目	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	**3,692,881**	**51,961**	**1.40**	**4,269,510**	**48,676**	**1.14**	**3,824,512**	**39,947**	**1.04**
貸出金	1,699,254	34,175	2.01	2,120,373	34,812	1.64	1,439,373	22,752	1.58
預け金	469,495	2,911	0.62	501,788	456	0.09	267,781	156	0.05
金融機関貸付等	417,549	1,063	0.25	398,146	136	0.03	221,750	92	0.04
有価証券	884,773	13,121	1.48	1,035,648	13,005	1.25	1,698,209	16,671	0.98
資金調達勘定	**3,569,267**	**27,985**	**0.78**	**4,153,784**	**24,377**	**0.58**	**3,642,753**	**18,752**	**0.51**
預金	3,270,843	24,647	0.75	3,621,259	21,047	0.58	3,337,772	11,864	0.35
譲渡性預金	—	—	—	941	35	3.74	140,476	5,062	3.60
借用金	254,273	848	0.33	477,129	2,696	0.56	185,454	1,097	0.59

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（12年度3,419百万円、13年度4,539百万円、14年度13,702百万円）、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（12年度39,506百万円、13年度19,780百万円、14年度32,394百万円）および運用見合費用（12年度308百万円、13年度116百万円、14年度166百万円）をそれぞれ控除して表示しています。

単体財務諸表・経営諸比率等

■粗利益、業務純益

（単位：百万円、%）

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
資金運用収益	51,961	48,676	39,947
資金調達費用	27,985	24,377	18,752
資金運用収支	**23,976**	**24,298**	**21,195**
役務取引等収益	877	912	882
役務取引等費用	4,324	3,324	2,520
役務取引等収支	**△3,447**	**△2,411**	**△1,637**
その他業務収益	132	99	523
その他業務費用	4,178	809	6,722
その他業務収支	**△4,046**	**△709**	**△6,198**
業務粗利益	**16,482**	**21,177**	**13,359**
業務粗利益率	**0.44**	**0.49**	**0.34**
一般貸倒引当金繰入	**－**	**－**	**－**
経費	**6,149**	**6,149**	**6,276**
業務純益	**10,333**	**15,028**	**7,083**

（注）1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（12年度308百万円、13年度116百万円、14年度166百万円）を控除して表示しています。
2.業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高

■利益率

（単位：%）

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
総資産経常利益率	0.27	0.15	0.12
総資産当期利益率	△0.43	0.27	0.10
資本経常利益率	10.76	7.58	3.94
資本当期利益率	△17.05	13.46	3.34

■資金運用利回、資金調達原価率、総資金利鞘

（単位：%）

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
資金運用利回	1.40	1.14	1.04
資金調達原価率	0.95	0.73	0.68
総資金利鞘	0.45	0.41	0.36

■常勤役職員１人当たりおよび１店舗当たり資金量・貸出金残高

（単位：百万円）

項目	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
１人当たり資金量	9,301	9,041	9,448
１人当たり貸出金	5,190	7,714	1,988
１店舗当たり資金量	288,343	289,342	354,860
１店舗当たり貸出金	160,906	246,864	74,667

（注）1. 資金量＝預金＋譲渡性預金＋組合短期資金
2. 常勤役職員数は期末人員

■預貸率・資貸率・預証率

（単位：%）

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
預貸率（末残）	58.55	86.64	21.36
〃（平残）	51.95	58.53	41.38
資貸率（末残）	55.80	85.31	21.04
〃（平残）	48.76	57.49	41.32
預証率（末残）	28.32	37.07	71.23
〃（平残）	27.05	28.59	48.82

（注）資貸率＝貸出金÷（預金＋譲渡性預金＋組合短期資金）

■役務取引の状況

（単位：百万円）

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
役務取引等収益	877	912	882
役務取引等費用	4,324	3,324	2,520
うち代理貸付手数料	3,550	2,692	1,991
役務取引等収支	△ 3,447	△ 2,411	△ 1,637

■その他業務損益の内訳

（単位：百万円）

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
商品有価証券売買損益	―	―	―
国債等債券関係損益	14	△ 197	△ 3,180
その他	△ 4,060	△ 512	△ 3,017
その他業務損益	△ 4,046	△ 709	△ 6,198

■経費の内訳

（単位：百万円）

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
人件費	3,683	3,428	3,569
物件費	2,065	2,294	2,416
税金	400	425	290
合計	**6,149**	**6,149**	**6,276**

（注）税金には、法人税・住民税・配当利子所得税・事業税を含みません。

■受取利息・支払利息の分析

（単位：百万円）

項目	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**5,034**	**△ 10,799**	**△ 5,765**	**9,790**	**△ 12,651**	**△ 2,861**	**△ 4,129**	**△ 4,608**	**△ 8,738**
貸出金	△ 1,125	△ 3,044	△ 4,170	7,580	△ 6,943	637	△ 10,826	△ 1,233	△ 12,060
預け金	△ 1,179	△ 907	△ 2,087	187	△ 2,642	△ 2,455	△ 153	△ 146	△ 300
金融機関貸付等	359	430	790	△ 46	△ 880	△ 927	△ 70	26	△ 43
商品有価証券	―	―	―	―	―	―	―	―	―
有価証券	6,978	△ 7,276	△ 298	2,068	△ 2,184	△ 115	6,921	△ 3,255	3,665
支払利息	**1,363**	**△ 2,861**	**△ 1,498**	**2,239**	**△ 6,277**	**△ 4,038**	**3,500**	**△ 7,680**	**△ 4,180**
預金	1,143	△ 3,088	△ 1,944	2,413	△ 6,013	△ 3,600	△ 1,513	△ 7,669	△ 9,183
譲渡性預金	―	―	―	35	―	35	5,028	△ 1	5,027
組合短期資金	219	227	446	△ 209	△ 263	△ 472	△ 14	△ 10	△ 24

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しています。

預金等

■預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、%）

区分	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	**310,077**	**9.0**	**450,310**	**14.1**	**446,938**	**14.0**
当座預金	1,297	0.1	2,848	0.1	1,478	0.1
普通預金	308,549	8.9	447,086	14.0	445,387	13.9
通知預金	230	0.0	374	0.0	73	0.0
定期性預金	**2,803,894**	**81.0**	**2,408,396**	**75.7**	**2,412,387**	**75.5**
定期預金	2,761,905	79.8	2,408,396	75.7	2,412,387	75.5
積立定期預金	41,989	1.2	—	—	—	—
その他の預金	**183,764**	**5.3**	**160,705**	**5.1**	**156,729**	**4.9**
小計	**3,297,736**	**95.3**	**3,019,412**	**94.9**	**3,016,056**	**94.4**
譲渡性預金	—	—	114,503	3.6	129,138	4.1
組合短期資金	162,390	4.7	48,850	1.5	48,550	1.5
合計	**3,460,126**	**100.0**	**3,182,766**	**100.0**	**3,193,744**	**100.0**

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋積立定期預金
3.その他の預金＝為替決済預り金＋別段預金＋保障基金定期預金＋外貨預金

■預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、%）

区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	**244,728**	**7.0**	**565,945**	**15.4**	**671,967**	**19.3**
当座預金	948	0.0	997	0.1	818	0.0
普通預金	243,578	7.0	564,590	15.3	671,041	19.3
通知預金	201	0.0	357	0.0	108	0.0
定期性預金	**2,825,066**	**81.1**	**2,854,596**	**77.4**	**2,497,135**	**71.7**
定期預金	2,779,884	79.8	2,854,596	77.4	2,497,135	71.7
積立定期預金	45,181	1.3	—	—	—	—
その他の預金	**201,048**	**5.8**	**200,717**	**5.4**	**168,668**	**4.9**
小計	**3,270,843**	**93.9**	**3,621,259**	**98.2**	**3,337,772**	**95.9**
譲渡性預金	—	—	941	0.0	140,476	4.0
組合短期資金	213,942	6.1	65,699	1.8	4,416	0.1
合計	**3,484,786**	**100.0**	**3,687,900**	**100.0**	**3,482,665**	**100.0**

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋積立定期預金
3.その他の預金＝為替決済預り金＋別段預金＋保障基金定期預金＋外貨預金

■預金者別残高

（単位：百万円、%）

区　　分	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
会員預金	3,025,670	91.7	2,846,095	90.8	2,894,287	92.0
会員外預金	272,065	8.3	287,821	9.2	250,907	8.0
合　　計	**3,297,736**	**100.0**	**3,133,916**	**100.0**	**3,145,194**	**100.0**

（注）譲渡性預金を含みます。

■定期性預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合　計
平成13年3月末							
定期性預金	**709,834**	**522,051**	**700,599**	**386,063**	**184,450**	**400,516**	**2,903,513**
うち固定金利定期預金	709,834	522,051	700,599	386,063	184,450	400,516	2,903,513
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成14年3月末							
定期性預金	**756,419**	**451,857**	**364,466**	**275,863**	**276,114**	**381,754**	**2,506,474**
うち固定金利定期預金	756,419	451,857	364,466	275,863	276,114	381,754	2,506,474
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成15年3月末							
定期性預金	**606,693**	**462,400**	**303,474**	**361,530**	**276,262**	**492,111**	**2,502,472**
うち固定金利定期預金	606,693	462,400	303,474	361,530	276,262	492,111	2,502,472
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	0	0

（注）定期性預金には、保障基金定期預金を含めています。

貸　出

■貸出金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、%）

区分	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	—	—	—	—	—	—
手形貸付	1,228,303	63.6	2,038,539	75.1	12,895	1.9
証書貸付	257,089	13.3	270,791	10.0	342,555	51.0
当座貸越	30	0.0	84,471	3.1	80,313	11.9
特別預託金	—	—	—	—	—	—
代理貸付金	445,450	23.1	321,706	11.8	236,245	35.2
合計	**1,930,872**	**100.0**	**2,715,510**	**100.0**	**672,010**	**100.0**

■貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、%）

区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	—	—	—	—	—	—
手形貸付	891,911	52.5	1,442,027	68.0	722,750	50.2
証書貸付	295,484	17.4	277,900	13.1	409,615	28.5
当座貸越	72	0.0	4,724	0.2	31,351	2.2
特別預託金	15,121	0.9	11,696	0.6	—	—
代理貸付金	496,664	29.2	384,024	18.1	275,656	19.1
合計	**1,699,254**	**100.0**	**2,120,373**	**100.0**	**1,439,373**	**100.0**

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
平成13年3月末						
貸出金	1,307,979	38,644	49,224	111,699	423,324	1,930,872
うち固定金利貸出	199,796	13,583	19,091	79,318	33,054	344,844
うち変動金利貸出	1,108,182	25,060	30,133	32,380	390,270	1,586,028
平成14年3月末						
貸出金	2,196,522	35,146	47,434	140,970	295,436	2,715,510
うち固定金利貸出	107,788	10,967	12,540	97,821	18,990	248,108
うち変動金利貸出	2,088,734	24,178	34,893	43,148	276,445	2,467,401
平成15年3月末						
貸出金	196,812	65,882	110,424	71,874	227,016	672,010
うち固定金利貸出	119,392	30,286	86,962	28,703	16,407	281,751
うち変動金利貸出	77,420	35,596	23,461	43,170	210,609	390,259

■貸出先別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
会員	1,180,630	61.1	2,099,317	77.3	48,162	7.2
会員外	750,242	38.9	616,192	22.7	623,848	92.8
代理貸付金	445,450	23.1	321,706	11.8	236,245	35.2
事業法人等	—	—	59,316	2.2	182,151	27.1
その他	304,792	15.8	235,170	8.7	205,451	30.5
合計	**1,930,872**	**100.0**	**2,715,510**	**100.0**	**672,010**	**100.0**

■担保別貸出金残高

（単位：百万円、%）

種類	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
預金	268,492	13.9	250,755	9.3	167,766	25.0
有価証券	4,520	0.2	9,006	0.3	4,492	0.7
動産	259	0.0	244	0.0	—	—
不動産	118,665	6.2	97,244	3.6	79,645	11.8
その他	330,925	17.1	225,749	8.3	159,104	23.7
小計	**722,864**	**37.4**	**583,000**	**21.5**	**411,009**	**61.2**
信用保証協会・信用保険	772	0.0	456	0.0	244	0.0
保証	74,799	3.9	14,844	0.5	8,158	1.2
信用	1,132,436	58.7	2,117,207	78.0	252,597	37.6
合計	**1,930,872**	**100.0**	**2,715,510**	**100.0**	**672,010**	**100.0**

■業種別貸出金残高

（単位：百万円、%）

区分	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
農業	280	0.0	160	0.0	113	0.0
林業	29	0.0	26	0.0	22	0.0
漁業	117	0.0	90	0.0	87	0.0
鉱業	413	0.0	107	0.0	33	0.0
建設業	22,338	1.2	14,994	0.6	13,799	2.1
製造業	23,138	1.2	43,663	1.6	64,144	9.5
卸売・小売業、飲食店	35,303	1.8	26,302	1.0	26,124	3.9
金融・保険業	1,246,907	64.6	2,112,423	77.8	62,511	9.3
不動産業	102,297	5.3	86,183	3.2	86,712	12.9
運輸・通信業	2,950	0.2	25,624	0.9	59,702	8.9
電気・ガス・熱供給・水道業	221	0.0	155	0.0	15,436	2.3
サービス業	367,977	19.1	294,460	10.8	259,366	38.6
その他の産業	1,978	0.1	—	—	—	—
小計	**1,803,955**	**93.5**	**2,604,192**	**95.9**	**588,055**	**87.5**
国・地方公共団体	6,000	0.3	8,424	0.3	—	—
雇用・能力開発機構等	2,313	0.1	2,200	0.1	2,108	0.3
個人（住宅・消費・納税資金等）	118,604	6.1	100,693	3.7	81,847	12.2
合計	**1,930,872**	**100.0**	**2,715,510**	**100.0**	**672,010**	**100.0**

（注）「平成13年3月末」については、代理貸付のうち個人事業主に対する貸出は「その他の産業」に、また、大型ローンは「個人（住宅・消費・納税資金等）」に含めて記載しています。

■使途別貸出金残高

（単位：百万円、%）

区分	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	1,517,123	78.6	2,411,529	88.8	445,700	66.3
設備資金	413,749	21.4	303,980	11.2	226,309	33.7
合計	**1,930,872**	**100.0**	**2,715,510**	**100.0**	**672,010**	**100.0**

貸　出

■貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

項　目	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	30,425	△ 916	20,341	△ 10,083	18,118	△ 2,222
個別貸倒引当金	24	24	536	512	1,185	648
合　計	**30,449**	**△ 892**	**20,878**	**△ 9,571**	**19,303**	**△ 1,574**

■貸出金償却額

（単位：百万円）

項　目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
貸出金償却	―	―	―

証券等

■有価証券残高（期末残高）

（単位：百万円、%）

区分	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国債	232,190	24.9	395,060	34.0	1,314,058	58.6
地方債	54,079	5.8	58,124	5.0	53,882	2.4
社債	579,445	62.0	659,892	56.8	743,329	33.2
株式	12,150	1.3	15,917	1.4	12,643	0.6
その他	56,063	6.0	32,927	2.8	116,650	5.2
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	**933,929**	**100.0**	**1,161,922**	**100.0**	**2,240,563**	**100.0**

■有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円、%）

区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国債	210,375	23.8	286,799	27.7	847,100	49.9
地方債	49,734	5.6	56,538	5.4	56,251	3.3
社債	550,346	62.2	628,340	60.7	730,051	43.0
株式	12,199	1.4	12,153	1.2	11,652	0.7
その他	62,116	7.0	51,817	5.0	53,154	3.1
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	**884,773**	**100.0**	**1,035,648**	**100.0**	**1,698,209**	**100.0**

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期限の定めのないもの	合計
平成13年3月末								
国債	32,983	55,049	66,535	4,973	32,758	39,890	—	232,190
地方債	2,700	25,467	25,891	—	20	—	—	54,079
社債	82,950	263,445	232,740	266	42	—	—	579,445
株式	—	—	—	—	—	—	12,150	12,150
その他	37,224	11,329	5,617	—	1,072	—	820	56,063
平成14年3月末								
国債	30,522	52,796	123,531	124,516	8,933	54,761	—	395,060
地方債	2,429	38,127	10,741	6,825	—	—	—	58,124
社債	138,795	300,090	215,778	5,229	—	—	—	659,892
株式	—	—	—	—	—	—	15,917	15,917
その他	9,821	2,994	9,180	1,422	—	—	9,508	32,927
平成15年3月末								
国債	25,088	891,445	123,130	177,372	14,474	82,547	—	1,314,058
地方債	21,081	25,830	—	6,970	—	—	—	53,882
社債	145,626	376,832	211,968	8,901	—	—	—	743,329
株式	—	—	—	—	—	—	12,643	12,643
その他	5,797	28,294	40,807	10,314	—	—	31,436	116,650

■商品有価証券の種類別残高（平均残高）

・該当ありません。

証券等

■有価証券の時価等情報（平成１２年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

・該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち益	うち損
債　券	791,916	804,413	12,497	12,668	171
そ の 他	367,740	367,740	―	―	―
合　計	**1,159,656**	**1,172,153**	**12,497**	**12,668**	**171**

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

3. 子会社および関連会社株式で時価のあるもの

・該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち益	うち損
株　式	8,928	14,460	5,531	5,777	245
債　券	98,908	122,309	23,400	23,447	47
そ の 他	133	118	△ 14	―	14
合　計	**107,970**	**136,888**	**28,917**	**29,224**	**307**

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。ただし、13年3月末においては時価評価は行っていません。

5. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

（単位：百万円）

平成13年3月末		
満期保有目的の債券	債　券	―
	そ の 他	30,000
子会社および関連会社株式		2,846
そ の 他 有 価 証 券	債　券	―
	株　式	376
	そ の 他	820

■有価証券の時価等情報（平成１３年度、平成１４年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

・該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成14年3月末					平成15年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	210,847	215,275	4,428	4,428	—	245,900	251,234	5,334	5,334	—
地方債	51,319	52,032	713	714	1	46,932	47,455	523	523	—
社債	613,094	618,040	4,945	5,690	744	670,616	677,171	6,554	6,831	277
その他	71,596	71,656	59	91	32	209,412	209,541	129	138	8
合計	**946,857**	**957,004**	**10,147**	**10,925**	**778**	**1,172,861**	**1,185,402**	**12,540**	**12,827**	**286**

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

3. 子会社および関連会社株式で時価のあるもの

・該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

		平成14年3月末					平成15年3月末				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		8,499	12,683	4,183	4,385	201	7,645	9,195	1,549	2,097	547
債券		218,526	237,816	19,289	19,566	276	1,119,133	1,147,820	28,686	29,351	665
	国債	164,742	184,212	19,470	19,470	—	1,040,037	1,068,158	28,120	28,763	643
	地方債	6,850	6,805	△45	—	45	6,780	6,950	169	169	—
	社債	46,933	46,797	△135	95	231	72,316	72,712	396	418	22
その他		9,386	10,937	1,551	1,670	119	72,351	73,564	1,212	1,413	200
合計		**236,411**	**261,436**	**25,024**	**25,622**	**597**	**1,199,130**	**1,230,579**	**31,449**	**32,862**	**1,413**

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

5. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

（単位：百万円）

		平成14年3月末	平成15年3月末
満期保有目的の債券	債券	—	—
	その他	—	—
子会社および関連会社株式		2,858	2,872
その他有価証券	債券	—	—
	株式	376	575
	その他	6,394	8,094

■金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	20,000	—	2,000
	当期の損益に含まれた評価差額	0	—	—

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の金銭の信託およびその他の金銭の信託

・該当ありません。

証券等

■デリバティブ取引情報について

○金利関連取引

（単位：百万円）

項目		契約額（想定元本）			時価			評価損益		
		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
店頭金利スワップ	受取固定・支払変動	30,000	25,000	－	496	256	－	474	239	－
	受取変動・支払固定	40,000	50,000	20,000	△ 1,543	△ 992	△ 461	△ 1,330	△ 795	△ 310

（注）1. 時価は、割引現在価値により算定しています。
2. 契約額すべてにヘッジ会計を適用し、評価損益の損益計上を繰り延べています。
なお、繰り延べた評価損益は、時価から未収収益、未払費用を加減して算出しています。
3. 店頭金利スワップ以外の金利関連取引は、該当ありません。

○金利関連以外の取引

・該当ありません。

■オフバランス取引の状況

○金融派生商品および先物外国為替取引

（単位：百万円）

項目	契約額等			信用リスク相当額		
	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
金利および通貨スワップ	70,000	75,000	20,000	721	806	－
先物外国為替取引	36,010	792	73	360	42	0
金利および通貨オプション	－	－	－	－	－	－
その他の金融派生商品	－	－	－	－	－	－
一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果				△ 121	△ 330	－
合計	106,010	75,792	20,073	960	518	0

（注）1. 上記計数は、自己資本比率規制（国際統一基準）に基づいて、カレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。
2. 信用リスク相当額の算出にあたっては、一部の取引についてネッティング（取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの）を採用しています。
3. 国際統一基準の対象となっていない取引所取引および原契約期間が14日以内の外国為替関連取引は信用リスク相当額の算出対象から除いています。

○与信関連取引

（単位：百万円）

項目	契約金額
	平成15年3月末
コミットメント	4,700

（注）コミットメントは、業務方法書の改正により平成14年度より取扱いを開始しました。

■公共債引受額、窓販実績

（単位：百万円）

項目		平成12年度	平成13年度	平成14年度
引受額	国債	20,616	26,407	14,631
窓販実績	国債	1,152	763	658

■証券投資信託窓販業務取次実績

（単位：百万円）

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
窓販取次実績	171	225	153

（注）窓販取次実績とは、当会を指定登録金融機関とし、信用組合を取次登録金融機関とした募集・売買の取扱高です。

内国為替・外国為替

■信用組合の内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

区分		平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向	12,227,033	12,204,887	11,781,928	11,572,361	10,630,509	10,945,397
	被仕向	13,466,001	10,501,692	13,487,682	9,863,317	12,422,648	10,851,395
代金取立	委託	546,651	579,869	528,492	563,831	427,644	452,431
	受託	501,977	458,083	458,100	432,909	383,239	353,022

■内国為替取扱手数料

種類	金額区分	基準	全信組連本支店宛	他行宛
送金手数料	－	1件	420円	普通扱（送金小切手） 630円
振込手数料	1万円未満	1件	105円	電信扱 420円　文書扱 315円
	1～3万円未満	1件	210円	電信扱 525円　文書扱 420円
	3万円以上	1件	420円	電信扱 735円　文書扱 630円
代金取立手数料	－	1通	420円	至急扱 840円　普通扱 630円

■外国為替取扱実績

（単位：件、千米ドル）

区分		平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
貿易	輸出	543	12,280	472	7,376	384	6,634
	輸入	2,332	52,213	2,327	42,606	1,995	30,587
貿易外	外国送金等	2,957	16,205	2,593	22,924	1,877	22,225
	外貨預金	132	1,769	133	1,429	88	1,675
	外貨貸付	－	－	－	－	－	－
両替		746	1,024	567	864	430	754
合計		**6,710**	**83,493**	**6,092**	**75,201**	**4,774**	**61,877**
信用状開設		404	8,984	414	7,070	359	5,932

■外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

項目	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
国内	337	35	35
海外	－	－	－
合計	**337**	**35**	**35**

エレクトロニックバンキングの推進・代理業務

■信用組合のコンピュータ化状況

（平成15年3月末）

区分	地域信組数	業域信組数	職域信組数	民族系信組数	合計
SKCセンター	98	10	6	1	115
自営共同センター	3	—	—	15	18
単独自営	18	1	7	3	29
委託	—	—	2	—	2
未オンライン	—	17	10	—	27
合計	119	28	25	19	191

■SKCセンター加盟状況

年月末	信組数	店舗数
平成13年3月末	148	1,360
平成14年3月末	146	1,396
平成15年3月末	115	1,342

■しんくみネット・キャッシュサービス加盟状況

年月末	SKCセンター参加信組		自営オン信組等		合計	
	信組数	店舗数	信組数	店舗数	信組数	店舗数
平成13年3月末	146	1,384	92	924	238	2,308
平成14年3月末	146	1,378	66	795	212	2,173
平成15年3月末	115	1,351	45	543	160	1,894

■信用組合のCDネット取扱状況

（単位：件）

年度	取扱件数		
	SANCS（しんくみネット・キャッシュサービス）	MICS（全国キャッシュサービス）	
		仕向	被仕向
平成12年度	228,964	3,918,437	6,405,314
平成13年度	224,795	3,795,108	6,346,085
平成14年度	195,761	3,233,812	6,204,323

（注）1. 仕向とは信用組合以外の金融機関のカードホルダーが信用組合の自動機を利用した件数です。
2. 被仕向とは信用組合のカードホルダーが信用組合以外の金融機関の自動機を利用した件数です。

■デビットカードサービス取扱状況

（単位：件）

年度	取扱信組数	取扱件数
平成12年度	113	7,972
平成13年度	115	14,861
平成14年度	97	16,381

■しんくみANSER取扱状況

（単位：件）

年度	取扱信組数	取扱件数
平成12年度	35	770,258
平成13年度	42	1,047,958
平成14年度	40	1,097,923

（注）「しんくみANSER」とは、端末機（パソコン、携帯電話、FAX等）により資金移動取引・照会取引を行う業務です。

■代理業務取扱状況

（単位：百万円）

委託機関	制度名	業務内容	契約信組数	平成14年度 金額
勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済制度	共済掛金の収納	133	4,925
		退職金等の支払		50
	融資制度	回収金の収納	3	5
	建設業退職金共済制度	証紙の販売	83	1,233
中小企業総合事業団	小規模企業共済制度	共済掛金の収納	139	14,149
		共済金等の支払		13,670
	共済契約者貸付制度	貸付資金の振込		3,087
		回収金の収納		2,932
	倒産防止共済制度	共済掛金の収納		2,097
預金保険機構	預金保険制度	保険料の収納	全信組	11,601
日本銀行	歳入代理店	歳入金等の収納	（注）77	81,567
国民生活金融公庫	教育資金貸付制度	貸付資金の振込	150	2,881
		回収金の収納		3,738

（注）当会と歳入金の取次に係る覚書を締結している信組数です。　（計13業務）

資金中継業務

■国庫金・共済年金等の振込

（単位：件、百万円）

区分	平成14年度 件数	平成14年度 金額
旧国民年金	904,515	53,686
旧厚生年金	608,786	102,475
旧船員保険	9,354	2,822
旧国民年金短期	16,835	2,541
新国民・厚生年金	2,785,212	438,142
新船員保険	218	72
労災年金	18,893	5,808
国家公務員等共済組合連合会	34,197	9,530
公立学校共済組合	44,288	16,464
厚生年金基金連合会	57,398	1,657
全国信用組合厚生年金基金	30,699	10,267
官庁諸経費・国税還付金・雇用保険給付金等	337,668	41,182

（計12業務）

■公金・公共料金

（単位：百万円）

	委託機関	業務内容		契約信組数	平成14年度 金額
公金	東京都・特別区	公金の収納		21	34,708
	大阪府	〃		9	4,962
	大阪市	〃		10	5,505
	北海道	授業料の収納		7	146
		住宅家賃の収納			33
		母子福祉償還金の収納			6
		公金の収納（道税）			103
	山梨県	県立高校授業料の収納		5	333
		県立高校諸会費の収納			280
		県営住宅使用料の収納			120
		公金の収納（県税）			71
公共料金	東京電力㈱（関東地区）	電気料金の収納		42	45,733
	北海道電力㈱（北海道）	〃		9	8,190
	関西電力㈱（関西地区）	〃		25	16,824
	中国電力㈱（中国4県）	〃		11	13,382
	九州電力㈱（福岡県）	〃		6	2,389
	東京ガス㈱（1都5県）	ガス料金の収納		35	5,236
	大阪ガス㈱（関西地区）	〃		23	1,975
	四国ガス㈱（四国3県）	〃		3	44
	西部ガス㈱（福岡県）	〃		9	460
	東京都	水道料金の収納		21	5,394
	大阪市	〃		10	700
	日本電信電話㈱	電話料金の収納	口座振替	160	41,662
			窓口収納		7,896
	KDDI㈱	〃	口座振替	147	6,602
			窓口収納		187
	日本テレコム㈱	〃	口座振替	124	342
	㈱NTTドコモ	〃	窓口収納	167	688
	日本放送協会	放送受信料の収納	口座振替	134	6,207

（計29業務）

資金中継業務

■その他の資金中継業務・全国ベース

（単位：百万円）

委託機関		業務内容	契約信組数	平成14年度金額
国税庁		手数料の振込	164	7
社会保険庁		〃	149	4
国民年金基金連合会	国民年金基金	掛金等の収納	191	3,858
	確定拠出年金(個人型)	掛金の収納	191	8
雇用・能力開発機構	財形融資	償還金の収納	10	0
	財形進学融資	〃	28	―
国民生活金融公庫	直接貸付	〃	117	30,830
	代理貸付（生活衛生貸付）	貸付資金等の振込	75	1,140
		償還金の収納		5,936
住宅金融公庫		貸付資金の振込	115	4,607
		回収金の収納		120,679
農林漁業信用基金		保証料の収納	56	3
中央共同募金会		募金の収納	…	3
全国銀行個人信用情報センター		照会料等の収納	…	25
㈳日本音楽著作権協会		著作権料の収納	142	513
㈳全国石油協会		保証料の収納	20	0
㈶教育資金融資保証基金		〃	150	161
㈶全国法人会総連合		掛金の収納	91	2,236
㈶公庫住宅融資保証協会		保証料の収納	115	2,580
		特約料の収納		2,033
東税協共栄会・㈱日税サービス		掛金等の収納	111	945
朝日生命保険㈱		保険料の収納	108	4,119
ジブラルタ生命保険㈱		〃	92	812
住友生命保険㈱		〃	104	7,769
太陽生命保険㈱		〃	139	1,687
第一生命保険㈱		〃	111	8,849
富国生命保険㈱		〃	139	1,765
日本生命保険㈱		〃	100	16,725
マニュライフ生命保険㈱		〃	126	147
三井生命保険㈱		〃	143	3,253
明治生命保険㈱		〃	108	5,051
安田生命保険㈱		〃	101	1,343
アクサ収納サービス㈱		〃	116	822
朝日生命カードサービス㈱		保険料・掛金等の収納	144	141
アフラック収納サービス㈱		保険料等の収納	147	2,210
㈱エイアイジービジネスサービス		保険料・掛金等の収納	137	1,529
三生収納サービス㈱		保険料の収納	138	223
ジー・イー・エジソンサービス㈱		保険料等の収納	88	841
第一生命カードサービス㈱		保険料・回収金等の収納	103	57
㈱日立保険サービス		保険料の収納	134	13
マニュライフ収納㈱		保険料等の収納	125	203
明生ビジネスサービス㈱		保険料の収納	112	1,811
㈱損害保険ジャパン		保険料等の収納（エルガード）	53	1
㈱イフコ		割賦販売代金の収納	133	1,883
トヨタファイナンス㈱		利用代金等の収納	143	9,437
㈱日産フィナンシャルサービス		自動車割賦代金等の収納	127	3,290
プライマス・ファイナンシャル・サービス㈱		割賦返済金等の収納	96	7
㈱ホンダファイナンス		割賦販売代金等の収納	144	694
三菱オートクレジット・リース㈱		〃	126	1,211

（単位：百万円）

委託機関		業務内容	契約信組数	平成14年度 金額
NECリース㈱		売上代金等の収納	139	94
NTTリース㈱		各種代金の収納	146	2,028
SMBCファイナンスサービス㈱（旧さくらファイナンス㈱）		各種代金等の収納	146	7,514
あさひ銀ファイナンスサービス㈱		回収代金等の収納	138	3,937
イオンクレジットサービス㈱		各種代金等の収納	101	2,947
㈱オーエムシーカード（旧㈱ダイエーOMC）		回収金の収納	101	1,726
㈱オリエントコーポレーション		割賦代金等の収納	107	13,075
オリックス㈱		リース料金等の収納	40	3,296
㈱学研クレジット		図書代金等の収納	120	61
㈱カワイアシスト		各種代金等の収納	122	40
㈱クオーク		割賦返済金等の収納	150	21,442
㈱クレディセゾン		割賦金等の収納	144	6,249
㈱シーエスエス		各種代金等の収納	90	698
シティコープダイナースクラブジャパン㈱		利用代金等の収納	131	320
㈱ソニーファイナンスインターナショナル		代金の収納	102	2,491
ダイヤモンドファクター㈱		各種代金等の収納	102	4,975
大和ファクター・リース㈱		〃	90	405
㈱日本共同システム		保険料・各種料金等の収納	103	689
日本システム収納㈱		各種代金の収納	148	8,096
松下リース・クレジット㈱		割賦代金等の収納	132	8,288
みずほファクター㈱	（旧第一勧銀ファクタリング㈱）	回収金の収納	125	7,514
	（旧富士銀ファクター㈱）	各種料金等の収納	140	7,639
関西電力㈱		商品代金等の収納	97	2
㈱ジェイティービー		販売代金等の収納	126	194
敷島製パン㈱		販売代金の収納	60	178
㈱システム収納センター		会費等の収納	139	202
住友商事㈱		純金積立金の収納	6	47
セコム㈱		各種代金等の収納	93	430
㈱三井住友銀行		T/C購入代金の収納	31	34
㈳全国信用組合中央協会		斡旋物代金の収納	…	375
		保険料の収納	59	260
全国信用組合厚生年金基金		掛金の収納	(注)179	20,001
全国しんくみ保証㈱		保証料の収納	191	2,481
信用組合団体生命保険制度	住宅	保険料の収納	161	3,377
		保険金の振込		3,139
	事業性	保険料の収納	172	502
		保険金の振込		340
信用組合生命保険制度 役職員グループ保険	信組役職員グループ保険	保険料の収納	(注)168	411
		保険金の振込		100
	医療保険	保険料の収納	(注)145	83
		保険金の振込		1
退職後保障保険		掛金の収納	(注)88	106
		保険金の振込		290
生命保険付き定期預金等		掛金の収納	…	28
		保険金の振込		3
大型保障プラン		保険料の収納	…	7
		保険金の振込		0

（注）信用組合協会等を含みます。

（計96業務）

資金中継業務

■その他の資金中継業務・地区ベース

（単位：百万円）

取りまとめ店	委託機関	業務内容		契約信組数	平成14年度 金額
事務集中部	東電生活協同組合	回収金の収納		14	84
	ティージー・クレジットサービス㈱	回収代金等の収納		18	103
本店・札幌 仙台・新潟 甲府・名古屋 福岡	㈶中小企業災害補償共済福祉財団	会費の収納		116	1,241
本店	東京食品販売国民健康保険組合	保険料の収納		13	487
	㈳東京都信用組合協会	しんくみグループ保険		14	246
	しんくみ経営者協議会連合会	経営者年金掛金		16	1,655
札幌	北海道	道教職員給与の振込		7	792
	北海道住宅管理公社	住宅家賃の収納		7	4
	函館市住宅都市施設公社	〃		7	0
	㈳北海道年金福祉協会	回収金の収納		5	82
	㈳北海道中小企業福祉センター	〃		8	1
	㈶北海道勤労者信用基金協会	保証料等の収納		7	9
	北海道トラック厚生年金基金	掛金の収納		7	4
	北海道自動車整備厚生年金基金	〃		7	14
	北海道高等学校ＰＴＡ連合会	道立高校諸費の収納		7	80
	全国労働者共済生活協同組合連合会	掛金の収納	口座振替	7	138
			窓口収納		2
	㈱エア・ウォーター企業	掛金の収納		9	96
	㈱クレオファイナンス	〃		7	3
	札幌コンピューターサービス	〃		8	246
	シャープファイナンス㈱	〃		7	56
	北海道エナジテック㈱	〃		8	20
	北海道電子計算センター㈱	〃		7	1,343
	ＫＤＤＩ㈱	電話料金の収納		(注1)9	50
仙台	福島県自動車整備厚生年金基金	掛金の収納		5	12
	ＫＤＤＩ㈱	電話料金の収納		(注2)14	181
	しんくみ東北健康保険組合	保険料の収納		(注3)23	889
		給付金の振込			64
新潟	新潟県	県職員財形貯蓄掛金の収納		9	52
		県職員給与の振込		13	2,171
	新潟県信用保証協会	保証料の収納		13	257
	新潟県労働者総合生活協同組合	共同購入利用代金の収納		13	201
	ＫＤＤＩ㈱	電話料金の収納		(注2)13	60
	甲信越信用組合健康保険組合新潟支部	保険料の収納		(注3)13	594
		給付金の振込			22
甲府	㈳山梨県エルピーガス協会	会費等の収納		5	23
	山梨県社会保険診療報酬支払基金	診療報酬の振込		5	2,427
	甲信越地域スパー本部㈱	回収金の収納		3	91
	甲信越信用組合健康保険組合	保険料の収納		(注3)6	489
		給付金の振込			379
名古屋	ＫＤＤＩ㈱	電話料金の収納		(注1)4	7
	しんくみ東海・北陸健康保険組合	保険料の収納		(注3)18	582
	東海ブロックしんくみ経営者年金	保険料の収納		7	175

（単位：百万円）

取りまとめ店	委託機関	業務内容	契約信組数	平成14年度 金額
大阪	㈶納税協会連合会	掛金の収納	9	150
	㈱オージック	割賦代金等の収納	17	40
	KDDI㈱	電話料金の収納	(注1)18	24
	兵庫県自動車整備厚生年金基金	掛金の収納	14	9
	兵庫県管工事業厚生年金基金	〃	8	10
	近畿地区しんくみ経営者協議会	掛金の収納	15	1,087
	大阪府信用組合連合健康保険組合	保険料の収納	10	583
		給付金の振込		25
	兵庫地区しんくみ健康友の会	〃	3	2
広島	広島県	財形資金の収納	6	8
		住宅建設資金貸付利子補給金	5	0
	広島市	住宅建設資金の振込	4	0
	広島県労働事務組合連合会	保険料の収納	5	404
	広島県社会保険診療報酬支払基金	診療報酬の振込	6	819
	公立学校共済組合広島支部	掛金の収納	6	1
	㈱エス・シー	LPG料金の収納	5	10
	㈱四国情報通信ネットワーク	電話料金の収納	3	0
	ジブラルタ生命保険㈱	保険料の収納	4	36
	KDDI㈱	電話料金の収納	(注2)11	202
	しんくみ中国健康保険組合	保険料の収納	(注3)11	715
		給付金の振込		46
	中四国地区しんくみ経営者協議会	掛金の収納	12	403
福岡	福岡県商工会連合会	掛金の収納	5	225
	九州通信ネットワーク㈱	電話料金の収納	10	31
	㈱西日本新聞	購読料の収納	6	19
	福銀リース㈱	回収金の収納	(注4)8	0
	㈱読売西部情報開発	購読料の収納	10	1
	KDDI㈱	電話料金の収納	(注2)21	173

（注1）平成14年4月口座振替分をもって地区ベースの取扱いを終了し、全国ベースの取扱いに移行いたしました。（計71業務）
（注2）平成14年6月口座振替分をもって地区ベースの取扱いを終了し、全国ベースの取扱いに移行いたしました。
（注3）信用組合協会等を含みます。
（注4）平成14年5月口座振替分をもって地区ベースの取扱いを終了し、全国ベースの取扱いに移行いたしました。

付随業務

■日本銀行歳入復代理店委嘱状況

年度	新規委嘱		合計	
	信組数	店舗数	信組数	店舗数
平成12年度	―	20	37	540
平成13年度	―	9	36	527
平成14年度	―	―	33	487

■全信組連手形交換取扱状況

（単位：枚、百万円）

項目	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
持出手形	552,269	3,199,540	497,366	4,169,381	329,039	3,299,440
持帰手形	656,701	782,629	577,382	776,694	401,909	589,890

（注）1. 枚数・金額とも手形交換所経由分。
2. 代理交換受託信組（整理回収機構を含む）分を含んでいます。

■代理交換受託信組数

年月末	受託信組数
平成13年3月末	25
平成14年3月末	26
平成15年3月末	16

（注）整理回収機構を含んでいます。

■しんくみピーターパンカード取扱状況

年月末	契約信組数	累計発行枚数
平成13年3月末	191	215,021
平成14年3月末	170	222,234
平成15年3月末	135	228,406

■しんくみCDカード盗難保険取扱状況

年月末	取扱信組数
平成13年3月末	86
平成14年3月末	87
平成15年3月末	71

連結財務諸表等

■連結貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科目	平成12年度（平成13年3月31日現在）	平成13年度（平成14年3月31日現在）	平成14年度（平成15年3月31日現在）
現金	196	55	21
預け金	342,823	117,546	176,987
金融機関貸付等	462,375	30,606	225,072
買入金銭債権	89,740	9,000	59,920
金銭の信託	20,000	—	2,000
有価証券	931,093	1,159,074	2,237,701
貸出金	1,923,360	2,708,547	665,698
再預託金	34,008	2,300	118
外国為替	46	103	61
その他資産	12,066	9,550	9,416
動産不動産	26,021	22,145	21,071
繰延税金資産	8,634	1,112	85
債務保証見返	130	129	121
貸倒引当金	△ 30,450	△ 20,879	△ 19,306
投資損失引当金	—	△ 2,134	△ 3,516
資産減損引当金	—	△ 4	—
合計	**3,820,047**	**4,037,154**	**3,375,452**

負債・少数株主持分及び会員勘定の部

（単位：百万円）

科目	平成12年度（平成13年3月31日現在）	平成13年度（平成14年3月31日現在）	平成14年度（平成15年3月31日現在）
預金	3,297,050	3,018,784	3,015,260
譲渡性預金	—	114,503	129,138
借用金	382,290	739,776	48,550
預託金	34,008	2,300	118
外国為替	0	0	3
その他負債	27,913	22,557	32,211
賞与引当金	—	348	306
退職給付引当金	143	141	178
制度融資等負担引当金	580	5,613	5,543
繰延税金負債	—	—	219
債務保証	130	129	121
負債計	**3,742,117**	**3,904,155**	**3,231,649**
少数株主持分	288	277	269
会員勘定	77,641	132,721	143,533
出資金	25,000	49,825	51,855
資本剰余金	—	2,000	3,000
利益剰余金	52,641	63,707	67,075
株式等評価差額金	—	17,188	21,601
合計	**3,820,047**	**4,037,154**	**3,375,452**

連結財務諸表等

■連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成12年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）	平成13年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）	平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）
経常収益	**65,772**	**62,570**	**55,824**
資金運用収益	**51,764**	**48,491**	**39,750**
貸出金利息	33,979	34,629	22,584
預け金利息	2,911	456	156
金融機関貸付等利息	1,063	136	92
有価証券利息配当金	13,120	13,004	16,642
再預託金利息	60	48	7
その他の受入利息	629	217	268
役務取引等収益	**12,442**	**12,493**	**13,189**
その他業務収益	**1,116**	**1,339**	**1,465**
その他経常収益	**449**	**245**	**1,417**
連結調整勘定の償却額	0	3	2
経常費用	**55,311**	**55,681**	**50,406**
資金調達費用	**28,292**	**24,493**	**18,919**
預金利息	24,647	21,046	11,863
譲渡性預金利息	—	35	5,062
借用金利息	848	2,696	1,098
預託金利息	60	48	7
金利スワップ支払利息	762	422	885
その他の支払利息	1,974	244	1
役務取引等費用	**14,593**	**13,715**	**13,259**
その他業務費用	**5,098**	**1,979**	**7,623**
経費	**7,196**	**7,113**	**7,258**
その他経常費用	**130**	**8,379**	**3,344**
制度融資等負担引当金繰入額	—	5,248	1,251
その他の経常費用	130	3,130	2,092
経常利益	**10,461**	**6,888**	**5,417**
特別利益	**1,175**	**9,635**	**1,628**
動産不動産処分益	19	6	28
貸倒引当金戻入益	—	9,571	1,574
その他の特別利益	1,155	57	24
特別損失	**28,200**	**4,689**	**29**
動産不動産処分損	8	52	29
譲受債権処分損	28,192	—	—
事業用不動産評価損	—	4,636	—
税金等調整前当期純利益	**△16,563**	**11,834**	**7,016**
法人税、住民税及び事業税	**100**	**79**	**3,348**
過年度未払法人税等戻入額	**279**	**—**	**—**
法人税等調整額	**47**	**△314**	**△766**
少数株主利益	**△24**	**4**	**10**
当期純利益	**△16,407**	**12,065**	**4,423**

■連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成12年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）	平成13年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）	平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）
（資本剰余金の部）			
資本剰余金期首残高	—	—	2,000
資本剰余金増加高	—	2,000	1,000
資本剰余金減少高	—	—	—
資本剰余金期末残高	—	2,000	3,000
（利益剰余金の部）			
利益剰余金期首残高	69,932	52,641	63,707
利益剰余金増加高	116	12,065	4,423
新規連結に伴う剰余金増加高	107	—	—
当期純利益	—	12,065	4,423
過年度税効果調整額	8	—	—
利益剰余金減少高	17,407	1,000	1,055
当期純損失	16,407	—	—
配当金	1,000	1,000	1,055
利益剰余金期末残高	**52,641**	**63,707**	**67,075**

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成12年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）	平成13年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）	平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	△ 16,563	11,834	7,016
減価償却費	910	983	1,165
貸倒引当金の増減（△）額	△ 907	△ 9,570	△ 1,573
投資損失引当金の増減（△）額	—	2,134	1,382
資産減損引当金の増減（△）額	—	4	△ 4
賞与引当金の増減（△）額	—	348	△ 41
退職給付引当金の増減（△）額	94	△ 2	37
制度融資等負担引当金の増減（△）額	△ 231	5,033	△ 70
資金運用収益	△ 51,764	△ 48,491	△ 39,750
資金調達費用	28,292	24,493	18,919
有価証券関係損益（△）	69	626	3,850
金銭の信託の運用損益（△）	△ 167	560	△ 26
動産不動産処分損益（△）	△ 17	△ 5	△ 28
事業用土地評価損	—	4,636	—
貸出金の純増（△）減	△ 255,514	△ 785,187	2,042,849
預金の純増減（△）	268,905	△ 278,266	△ 3,523
譲渡性預金の純増減（△）	—	114,503	14,634
借用金の純増減（△）	326,230	357,486	△ 691,226
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	84,647	227,034	△ 43,248
金融機関貸付等の純増（△）減	△ 191,277	431,768	△ 194,465
買入金銭債権の純増（△）減	35,628	80,740	△ 50,920
再預託金の純増（△）減	△ 2,002	31,708	2,182
預託金の純増減（△）	2,002	△ 31,708	△ 2,182
外国為替（資産）の純増（△）減	21	△ 56	41
外国為替（負債）の純増減（△）	0	0	3
資金運用による収入	58,362	55,935	49,861
資金調達による支出	△ 32,318	△ 27,105	△ 19,811
その他	10,791	△ 2,077	10,524
小　　計	**265,191**	**167,360**	**1,105,594**
法人税等の支払額	△ 5,645	△ 135	△ 160
営業活動によるキャッシュ・フロー	**259,546**	**167,224**	**1,105,434**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 462,617	△ 392,177	△ 1,586,000
有価証券の売却による収入	19,462	25,635	308,047
有価証券の償還による収入	142,735	156,861	188,767
金銭の信託の増加による支出	—	—	△ 102,000
金銭の信託の減少による収入	20,000	20,000	100,000
動産不動産の取得による支出	△ 306	△ 1,782	△ 230
動産不動産の売却による収入	43	29	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 280,683**	**△ 191,432**	**△ 1,091,249**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
普通出資の増額による収入	—	22,825	1,030
優先出資の発行による収入	—	4,000	2,000
配当金の支払額	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,055
少数株主への配当金支払額	0	0	△ 2
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,000**	**25,825**	**1,973**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**—**	**—**	**—**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△ 22,137**	**1,617**	**16,158**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**22,661**	**524**	**2,141**
Ⅶ 新規連結による現金及び現金同等物の増加額	**—**	**—**	**—**
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	**524**	**2,141**	**18,300**

連結財務諸表等

連結財務諸表作成のための基本となる事項（平成14年度）

1.　連結の範囲に関する事項
　（1）連結される子会社及び子法人等　　３社
　　会社名
　　信組情報サービス株式会社
　　全国しんくみ保証株式会社
　　しんくみ総合サービス株式会社
　（2）非連結子会社及び子法人等　　なし
2.　持分法の適用に関する事項
　（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
　　なし
　（2）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
　　なし
3.　連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
　　連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
　　３月末日　　３社
4.　連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
　　連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5.　連結調整勘定の償却に関する事項
　　連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。
6.　利益処分項目等の取扱に関する事項
　　連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
7.　会計処理に関する事項及び注記事項
　〔連結貸借対照表関係〕
　（1）有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
　（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
　（3）デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
　（4）動産不動産は、それぞれ次のとおり減価償却しております。
　　建　物　　定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
　　ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
　　動　産　　定率法を採用し、税法基準の償却率による。
　　その他　　税法の定める方法による。
　　連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、主として次のとおり償却しております。
　　建　物　　定額法を採用し、税法基準の償却率による。
　　動　産　　定率法を採用し、税法基準の償却率による。
　（5）自社利用のソフトウェアについては、当会及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。
　（6）当会の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
　　外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当期からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。
　（7）当会の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　　「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
　　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
　　連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
　（8）投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
　（9）制度融資等負担引当金は、経営合理化資金、合併強化資金及び保障基金機構融資等に伴い将来発生する可能性のある負担を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
　　なお、この引当金は商法旧287条ノ2に規定する引当金であります。
（10）賞与引当金は、当会及び子会社のうち1社について、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
（11）当会の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。当連結会計年度末においては年金資産の見込額が退職給付債務を超えているため、超える額（194百万円）を、「その他資産」に計上しております。
　　なお、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
　　連結される子会社及び子法人等の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
　　なお、当会の一部の契約職員については、当会の退職年金制度に未加入の為、自己都合による期末退職給与要支給額の100%を退職給付引当金に計上しております。
　　また、当会及び連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金における掛金拠出金割合により計算した当会及び連結される子会社及び子法人等の年金資産は6,615百万円となっております。
（12）当会及び連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
（13）当会のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
（14）当会及び連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
（15）貸出金のうち、破綻先債権額は166百万円であります。延滞債権額は23,256百万円であります。
　　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
（16）貸出金のうち、3か月以上延滞債権は、該当ありません。
　　なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
（17）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,246百万円であります。
　　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものであります。
（18）破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,668百万円であります。
　　なお、（15）から（18）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
（19）動産不動産の減価償却累計額　　9,533百万円
（20）動産不動産の圧縮記帳額　　1,780百万円
（21）出資１口当たりの純資産額　　281,343円18銭

なお、当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）等が適用されたことに伴う影響額は、下記（40）に記載しております。

（22）理事及び監事に対する金銭債権総額　4,573百万円

（23）理事及び監事に対する金銭債務総額　－ 百万円

（24）連結貸借対照表に計上した動産不動産（固定資産）のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機等があります。

（25）担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産　有価証券 118,509百万円

担保資産に対応する債務　－ 百万円

上記のほか、公金取扱い、為替決済取引、日本銀行歳入代理店取引等のために預け金27百万円、有価証券146,867百万円を担保提供しております。

（26）協同組合による金融事業に関する法律第５条の６第５号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、21,601百万円であります。

（27）有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」が含まれております。

①売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち益	うち損
国　債	245,910百万円	251,244百万円	5,334百万円	5,334百万円	－百万円
地方債	46,932	47,455	523	523	－
社　債	670,616	677,171	6,554	6,831	277
その他	209,412	209,541	129	138	8
合　計	1,172,871	1,185,412	12,540	12,827	286

③その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株　式	7,645百万円	9,195百万円	1,549百万円	2,097百万円	547百万円
債　券	1,119,133	1,147,820	28,686	29,351	665
国　債	1,040,037	1,068,158	28,120	28,763	643
地方債	6,780	6,950	169	169	－
社　債	72,316	72,712	396	418	22
その他	72,351	73,564	1,212	1,413	200
合　計	1,199,130	1,230,579	31,449	32,862	1,413

なお、上記の評価差額から繰延税金負債9,848百万円を差し引いた額21,601百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について697百万円減損処理を行っております。当連結会計年度末時価が取得原価又は償却原価と比較して50％以上下落したもの、及び当連結会計年度末時価が取得原価又は償却原価と比較して30％以上50％未満下落したもののうち一定のものを、時価が「著しく下落した」ものとして減損処理の対象としております。

（28）当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（29）当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
311,138百万円	410百万円	3,501百万円

（30）時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内　容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	575百万円
優先出資証券	8,094百万円

（31）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債　券	191,806百万円	1,629,208百万円	207,717百万円	82,547百万円
国　債	25,098	1,014,576	191,846	82,547
地方債	21,081	25,830	6,970	－
社　債	145,626	588,800	8,901	－
その他	180,217	69,102	10,314	－
合　計	372,024	1,698,310	218,032	82,547

（32）金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額　2,000百万円

（33）消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に33,200百万円含まれております。

（34）当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,272百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が5,272百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当会の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当会が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当会内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（35）ローン・パーティシペーションで、平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、100,054百万円であります。

（36）当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,172百万円
年金資産（時価）	2,141百万円
未積立退職給付債務	△1,030百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－ 百万円
未認識数理計算上の差異	1,046百万円
未認識過去勤務債務	－ 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	15百万円
前払年金費用	194百万円
退職給付引当金	△178百万円

（37）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,028百万円
制度融資等負担引当金	1,735百万円
事業用不動産の評価損	1,451百万円
繰越欠損金	25百万円
有価証券評価差額	21百万円
その他	3,662百万円
繰延税金資産小計	11,922百万円
評価性引当額	△2,120百万円
繰延税金資産合計	9,802百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	9,869百万円
その他	66百万円
繰延税金負債合計	9,935百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△133百万円

（38）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.31%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10%
住民税均等割	0.30%
評価性引当額の増減	3.86%
その他	1.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.80%

（39）協同組合による金融事業に関する法律施行規則別紙様式が「協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年４月22日付、内閣府令第50号）により改正されたこと等に伴い、当連結会計年度から次のとおり表示方法を変更しております。

①前連結会計年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当連結会計年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。

②前連結会計年度において会員勘定の部は、「出資金」、「資本準備金」、「連結剰余金」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度からは、「出資金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。

（40）「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年４月１日以後開始する事業年度に係る事業報告書から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前連結会計年度において採用していた方法により算定した場合の１口当たり当期純利益金額等は以下のとおりであります。

出資１口当たりの純資産額	285,037円19銭
出資１口当たりの当期純利益	8,843円32銭

〔連結損益計算書関係〕

（1）出資一口当たりの当期純利益　8,915円52銭

なお、当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）等が適用されたことに伴う影響額は、連結貸借対照表の注記７．会計処理に関する事項及び注記事項（40）に記載しております。

〔連結キャッシュ・フロー計算書関係〕

（1）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

（2）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預け金勘定	177,008百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△158,708百万円
現金及び現金同等物	18,300百万円

連結財務諸表等

■連結自己資本比率

（単位：百万円、%）

項目	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
基本的項目（A）	76,930	114,755	120,171
出資金	25,000	49,825	51,855
うち非累積的永久優先出資金	―	2,000	3,000
資本剰余金	―	2,000	3,000
利益剰余金	51,641	62,652	65,047
連結子会社の少数株主持分	288	277	267
その他有価証券の評価差損（△）	―	―	―
営業権相当額（△）	―	―	―
連結調整勘定相当額（△）	―	―	―
補完的項目対象額 (B)＝(C)＋(D)＋(E)	30,425	20,342	18,121
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額（C）	―	―	―
一般貸倒引当金(D)	30,425	20,342	18,121
負債性資本調達手段等(E)	―	―	―
補完的項目（F）	5,803	5,555	5,200
控除項目（G）	4,232	16,016	21,780
自己資本（H）	78,500	104,294	103,590
リスク・アセット (I)＝(J)＋(K)	928,482	888,917	832,117
資産（オン・バランス）項目（J）	928,284	888,772	832,111
オフ・バランス取引項目（K）	198	145	5
連結自己資本比率 (H)／(I)×100	8.45	11.73	12.44

（注）「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しています。

■連結の事業概況

全信組連及び子会社３社を連結した経常収益は前期比67億円減少の558億円、経常費用は52億円減少の504億円となり、経常利益は前期比14億円減少の54億円となりました。連結当期純利益は、特別利益の減少により、前期比76億円減少の44億円となりました。

■連結の業務指標

（単位：百万円、%）

科目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
経常収益	82,127	75,140	65,772	62,570	55,824
経常利益	2,651	12,785	10,461	6,888	5,417
当期純利益	2,756	8,186	△ 16,407	12,065	4,423
純資産額	87,735	94,932	77,641	132,721	143,533
総資産額	3,317,921	3,241,512	3,820,047	4,037,154	3,375,452
連結自己資本比率	10.72	10.87	8.45	11.73	12.44

■連結セグメント情報

連結会社は信用協同組合連合会事業以外に一部で電子計算機のソフトの開発・販売業務、物品販売・斡旋業務を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区分		平成14年3月末	平成15年3月末	増減額
	破綻先債権	386	166	△ 220
	延滞債権	31,570	23,256	△ 8,314
	3カ月以上延滞債権	—	—	—
	貸出条件緩和債権	44,898	15,246	△ 29,652
リスク管理債権合計(A)		76,855	38,668	△ 38,187
貸出金合計(B)		2,708,547	665,698	△ 2,042,849
貸出金に占める割合(A/B)		2.8%	5.8%	3.0%

（注）1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、会社更生、破産、民事再生、会社整理、清算、手形交換所の取引停止処分等に該当する債務者に対する貸出金であり、自己査定における債務者区分が破綻先に対する貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記１および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり、自己査定における債務者区分が実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金です。

3. ３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で、上記１および２を除く貸出金であり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記１から３に該当しないものであり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。

全信組連の歩み

1954（昭和29年）	3	全国信用協同組合連合会設立（初代理事長に山屋八万雄・永代信用組合組合長）
	4	業務開始（本所:東京都千代田区神田錦町1―1、大阪支所:大阪市東区高麗橋2―1）
1956（昭和31年）	3	本所移転（東京都中央区日本橋村松町20）
	11	福岡支所開設
	12	名古屋および広島支所開設
1959（昭和34年）	10	本・支所の呼称を本・支店に変更
1961（昭和36年）	6	甲府出張所開設（40.7.1支店に昇格）
	12	第2代理事長に田中国男（都民信用組合理事長）就任
1964（昭和39年）	4	全信組連史『10年の歩み』刊行
	6	本店移転（東京都中央区八重洲2―5―11）
		新潟出張所開設（40.7.1支店に昇格）
		第3代理事長に白石森松（弘容信用組合理事長）就任
1965（昭和40年）	1	本店を本部と東京支店に分離
1967（昭和42年）	11	災害救援融資制度創設
1968（昭和43年）	8	資金量1,000億円達成
1969（昭和44年）	4	代理貸付制度および組合短期資金制度創設
	6	東京都信用協同組合連合会と合併
		神戸（平成14.11大阪支店に統合）、仙台および金沢支店（平成14.9名古屋支店に統合）開設
	7	全国信用組合保障基金機構創設
1970（昭和45年）	4	東京支店が日本銀行と当座取引を開始（以後、各店も順次取引を開始）
		本店を現在地（東京都中央区京橋1―9―1）に新築移転
	5	信用組合経営合理化資金制度創設
	12	信組不動産㈱設立（46.4業務開始、54.5全国信組不動産㈱に社名変更、平成11.10ゼンシン商事㈱と合併）
1971（昭和46年）	2	信用組合強化資金融資制度創設（47.8信用組合合併強化資金に名称変更）
	3	「しんくみ為替」の取扱開始
		東京支店が手形交換所に直接加盟（以後、各店も順次手形交換所に加盟）
1972（昭和47年）	6	預金保険機構の代理業務取扱開始
1973（昭和48年）	7	全信中協との共催による「第1次信組発展運動」実施（平成13.4から「第10次しんくみ運動」実施中）
	10	高松出張所開設（53.4支店に昇格、平成13.9広島支店に統合）
1974（昭和49年）	7	宇都宮出張所開設（58.6東京支店と統合、関東営業部に再編）
1976（昭和51年）	4	『信用組合史―全信組連20年史―』刊行
	5	第4代理事長に松本清男（和歌山県商工信用組合理事長）就任
		オフライン・システム稼働
	11	東京支店が日本銀行の歳入代理店事務の取扱いを開始（以後、各店も順次取扱いを開始）
1977（昭和52年）	1	資金量5,000億円達成
	3	普通出資41億5,470万円に増額
	5	全国信用組合監査機構創設（平成4.4～14.3全信中協に移管）
1978（昭和53年）	6	札幌支店開設
		国庫金振込事務の取扱開始
	12	東京支店が日本銀行と手形割引および手形貸付取引開始
1980（昭和55年）	6	国債振替決済制度に参加
1981（昭和56年）	4	第1次長期経営計画スタート（至59.3以後3年ごとに継続実施）
	8	資金量1兆円達成
1982（昭和57年）	11	全国信用組合データ通信システム稼働
1983（昭和58年）	6	東京支店と宇都宮出張所を統合し、東京営業部と関東営業部に再編
1984（昭和59年）	3	オンライン・システム稼働
	8	全国銀行データ通信システムに加盟
	9	『信用組合史続―全信組連30年史―』刊行
1985（昭和60年）	5	信組情報サービス㈱設立（60.5業務開始）
1986（昭和61年）	5	資金量2兆円達成
1989（平成1年）	6	金融先物取引業者の認可受ける
	10	資金量3兆円達成
1990（平成2年）	2	普通出資125億円に増額
1991（平成3年）	5	全国信組共同センターの第3次オンライン・システム稼働
	8	全国しんくみ保証㈱設立（3.9業務開始）
	11	しんくみデータ伝送システムスタート

1992（平成4年）	3	日本銀行と歳入復代理店契約締結
	5	第5代理事長に関水誠（大東京信用組合理事長）就任
	12	㈱共同債権買取機構に出資
1993（平成5年）	1	本部別館竣工（東京都江東区猿江1―1―15）
	6	東京、関東営業部を本店営業部と東京支店に再編成
	10	外国為替業務の取扱開始
	12	㈱オリエントコーポレーションと社会貢献カード「ピーターパンカード」の業務提携契約調印
1994（平成6年）	3	国債窓販業務の取扱開始
	8	インパクトローンの取扱開始
	11	信組界の次期コンピュータ化推進計画決定
	12	短期プライムレート連動型住宅ローンの取扱開始
		外貨預金の取扱開始
1995（平成7年）	1	阪神・淡路大震災被災組合員を対象に「災害復旧資金特別代理貸付」の取扱開始
		㈱東京共同銀行に出資
	3	普通出資250億円に増額
	9	「中小企業経営強化特別代理貸付」（スーパー㊝）の取扱開始
1996（平成8年）	5	第6代理事長に川野忠夫（広島市信用組合会長）就任
	11	ホームページを開設
1997（平成9年）	2	太田昭和監査法人（現「新日本監査法人」）と任意監査契約を締結
	5	専任理事長制を導入
		会長に川野忠夫（広島市信用組合会長）、第7代理事長に熊澤二郎就任
1998（平成10年）	1	新全国信組共同センター竣工（千葉県白井市桜台1―2）
	2	ゼンシン商事㈱への経営参加
	3	ロゴ・シンボルマークを制定
	5	第2代会長に幡谷祐一（茨城県信用組合理事長）就任
	6	日本デビットカード推進協議会に参加
	12	証券投資信託窓口販売（取次方式）の取扱開始
1999（平成11年）	5	全国信組共同センターのポスト第3次オンライン・システム稼働
	7	日債銀債権回収㈱（現「あおぞら債権回収㈱」）に出資
	10	全国信組不動産㈱とゼンシン商事㈱が合併（しんくみ総合サービス㈱に商号を改め営業開始）
2000（平成12年）	3	北海道信用協同組合連合会（略称：道信組連）の業務の引き継ぎ
	4	日本ICカード推進協議会に参加
	6	預金保険機構に加盟
	7	インターネット・モバイルバンキングの取扱開始
		日本インターネット決済推進協議会に参加
	9	本店営業部と東京支店を統合
	11	信用組合に対する資本増強支援策を決定
2001（平成13年）	3	信用組合の国債振替決済制度への間接参加
		日本マルチペイメントネットワーク運営機構に参加
	5	優先出資（第1回）20億円発行
	8	優先出資（第2回）20億円発行
	9	「くみれんネット」（情報系）の運用を開始
		広島支店と高松支店を統合
	11	確定拠出年金業務を開始
2002（平成14年）	1	「くみれんネット」（勘定系）の運用を開始
	3	普通出資478億に増額
	4	「信用組合経営安定支援制度」がスタート
		会員信用組合向けホームページを開設
	8	優先出資（第3回）20億円発行
	9	名古屋支店と金沢支店を統合
	11	普通出資488億に増額
		大阪支店と神戸支店を統合
2003（平成15年）	1	新国債システムを稼働
	4	㈱産業再生機構に出資
	6	総代会制から総会制へ移行
		第8代理事長に花野昭男就任

コミュニティー・バンク信用組合

信用組合は、中小企業等協同組合法を根拠法とする組合員の相互扶助を基本理念とした協同組織による金融機関です。

信用組合は、各種の金融サービスの提供により、組合員の金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与しており、わが国のコミュニティー(地域・業域・職域)の発展に大きく貢献しています。

[制　度]

信用組合は、人のいるところ、事業のあるところで生まれ、それぞれの経済の営みに適応する形（業態）で発展してきました。信用組合は、歴史的な背景があり、業態別に３つに分けられます。①一定地域内の中小企業や住民のための「地域信用組合」、②同業者のための「業域信用組合」、③同じ職場の職員（社員）のための「職域信用組合」があります。

〇組合員資格

信用組合の組合員となる資格を有する方は、①信用組合の営業地域内において事業を行う中小企業、②営業地域内にお住まいの方、③営業地域内に勤務する方、④営業地域内において事業を行う事業者の役員及びこの組合の役員の方です。また、組合員となるためには各信用組合が定める出資を行う必要があります。

※中小企業等協同組合法において組合員資格を有する事業者は、従業員300人または資本金（出資金）３億円（小売業を主たる事業とする事業者は50人または5,000万円、サービス業を主たる事業とする事業者は100人または5,000万円、卸売業を主たる事業とする事業者については100人または１億円）をこえない者と定められています。

〇運　営

信用組合の最高議決機関は、総会または総代会です。信用組合は、組合員の相互扶助を目的とした金融機関ですので、総会または総代会での議決権は出資口数の多少に拘らず、組合員１人１票制をとっています。総代は定款の定める方法によって組合員の中から選出します。

〇配　当

出資金に対する配当は、決算年度毎に総会または総代会の決議により、組合員の出資額に応じて支払われます。

〇監督機関

信用組合の監督事務は、平成12年４月１日から都道府県より国に移管されました。

これにともない、信用組合の検査については、金融庁または各地の財務省財務局が行うこととなりました。

[歴　史]

わが国では、明治維新を契機として資本の集中が激化するなか、経済的窮地に陥った中小零細の商工業者や農民などの金融面の調整を図ることを目的として、明治33年（1900年）に「産業組合法」が制定されました。これにより、生産、販売、購買、および信用事業を行う協同組合が組織化され、とくに農村部で著しい発達をみました。

ところで、産業組合法によって設立された信用組合の大部分は農村部におけるもので、都市部の勢力は弱かったことから、市中金融の対象から外されていた都市部の中小商工業者などの困難を打開するため、大正６年（1917年）に産業組合法の一部を改正した「市街地信用組合制度」が設け

られました。その後、昭和18年（1943年）には単独法として「市街地信用組合法」が制定され、これにより、市街地信用組合は農村中心の産業組合から独立し、また、生産、販売、購買などの事業が禁止されたことにより、純粋に金融事業を営む協同組合となりました。

その後の信用組合に関する大きな変革としては、昭和24年（1949年）に制定された「中小企業等協同組合法」（略称：中企法）の制定があげられます。

中企法は中小企業の組織化および戦後の経済民主化の一環として制定されたもので、これにより、それまで産業組合法による信用組合と市街地信用組合による信用組合に分断されていたわが国の信用組合制度は一つに統合されました。そして、昭和26年（1951年）の信用金庫法の制定により、信用組合のうち、一般金融機関的性格の強かった市街地信用組合の大部分が信用金庫に転換した結果、中企法を根拠法とする現在の信用組合は、中小零細企業者などの相互扶助を目的に、協同組織性を強く指向しながら金融事業を営む金融機関としての位置付けがさらに明確となりました。

このように信用組合は、発足以来幾多の変遷を経て、今日わが国における最も純粋な協同組織金融機関として存在し、中小企業の育成強化、地域住民の生活向上などに真剣に取り組みながら、自らも大きな発展を遂げてきました。

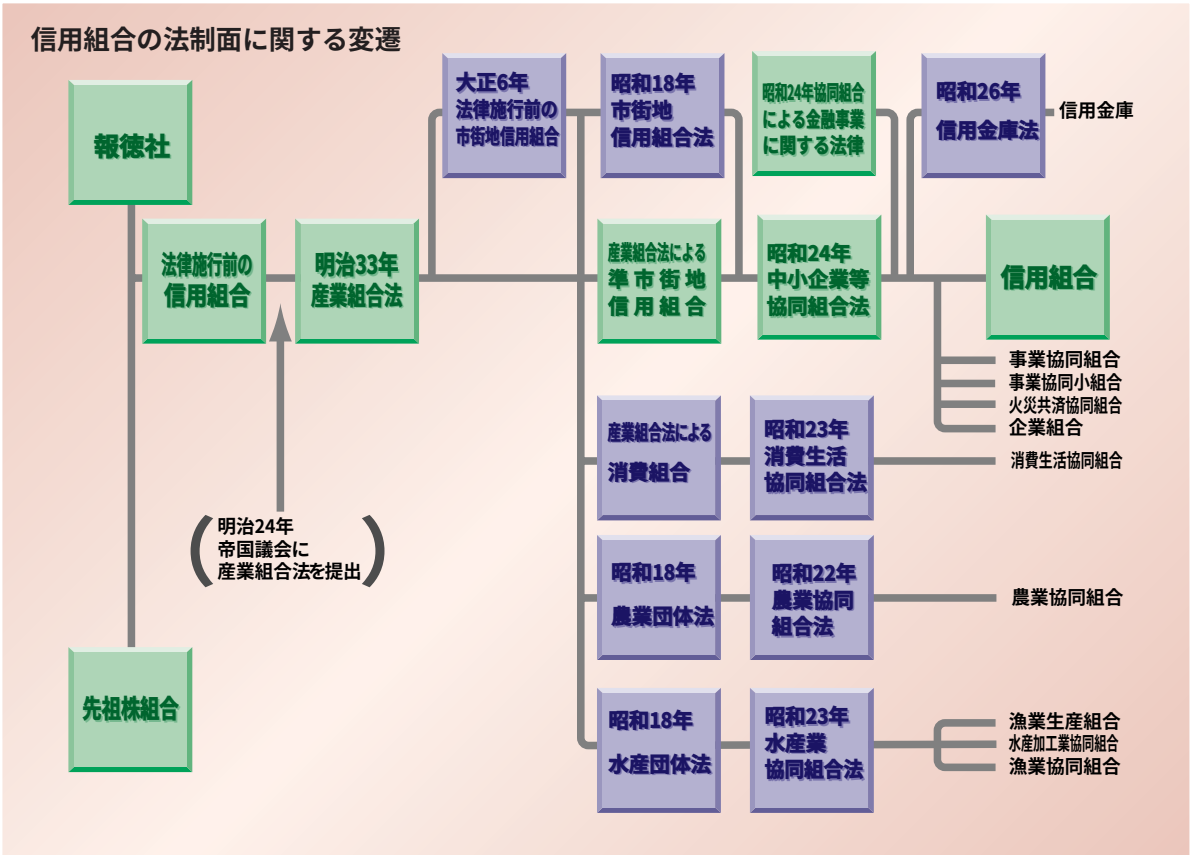

コミュニティー・バンク信用組合

[現　況]

平成15年３月末現在、全国には191の信用組合があり、その店舗数は1,985店、預金14兆8,392億円、貸出金９兆2,249億円、組合員数342万人、常勤役職員数２万４千人を擁し、わが国金融制度のなかで確固たる地位を占めています。

信用組合は、本来の業務である預金、貸出、為替に加え、現在では全信組連を通じて日本銀行の業務の代理や公共料金の収納など、銀行とほぼ同様の業務を取り扱っており、取引先のニーズに対応した各種の金融サービスを提供しています。しかし、協同組織の非営利金融機関としての立場から、預金、貸出業務面では、制度上、株式組織の銀行とは異なる独自な運営も行われています。

○預金業務

預金者は原則として、①組合員、②組合員と生計を一にする配偶者その他の親族、③国・地方公共団体および非営利法人に限られています。

ただし、預金総額の20%の範囲内では、組合員以外の方々（上記②③を除く）から預金をお預りすることができます。

○貸出業務

融資先は原則として組合員に限っています。ただし、貸出総額（金融機関への貸出を除く）の20%までは組合員以外の方への貸出（員外貸出）もできることとなっています。

なお、１融資先に対する貸出限度額については、信用組合の自己資本の25%（子会社などを含める場合は40%）相当額となっています。

信用組合の預金・貸出金残高の推移　■預金残高　■貸出金残高

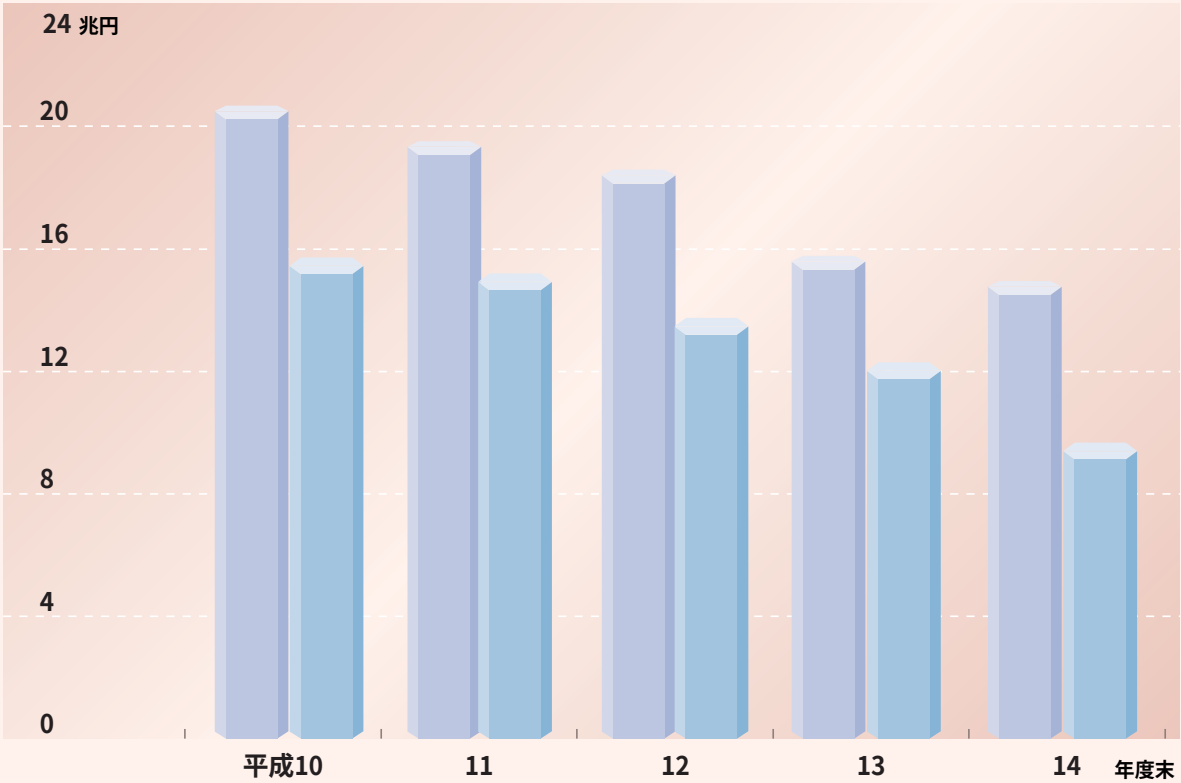

[地域社会とともに]

信用組合は、組合員の相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関として、中小企業や地域住民への金融サービスを提供するという社会的に重要な使命を担い、わが国金融界のなかで重要な地位を占めてきました。

日本経済を活力あるものにしているのは様々な業種における中小企業であり、その中小企業を基盤として常に金融面から支えているのが信用組合です。経済のグローバル化、高齢化社会の到来などにより、国民のニーズがさらに多様化していくなかで、少量多種の商品やサービスを提供できるのは主に中小企業とされており、こうした中小企業とともに生きる信用組合の存在意義は、将来にわたって、いささかも揺らぐものではありません。

発祥の地ドイツはもちろん、カナダやアメリカなど金融の最先端を行く諸外国においては、中小企業や個人を経営基盤とする信用組合の役割は近年ますます増大してきています。

信用組合は、みなさまにとって一番身近で、かつ地域から親しまれ信頼される金融機関として、地元諸団体との提携、地域行事への参加、福祉事業等の社会貢献活動を積極的に展開しながら、これからも地域社会とともに歩み続けます。

信用組合の組合員数・店舗数の推移

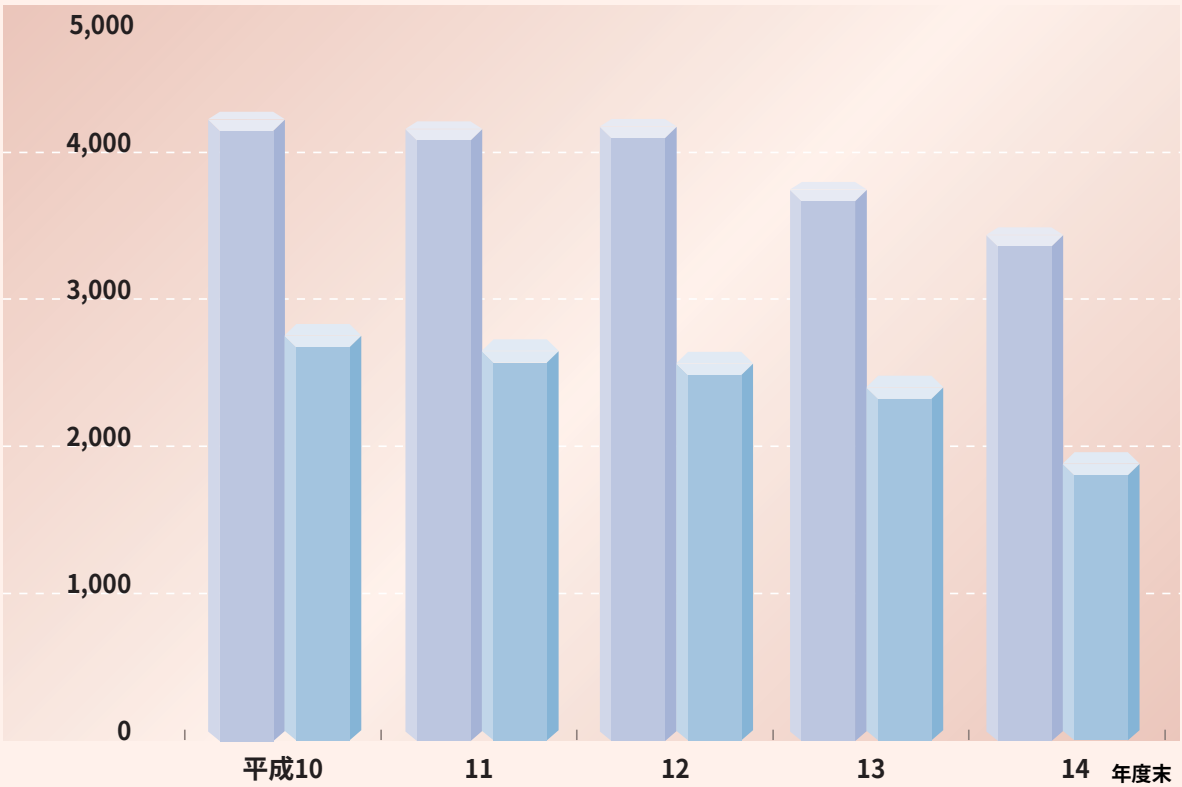

全信組連本支店および会員信用組合一覧

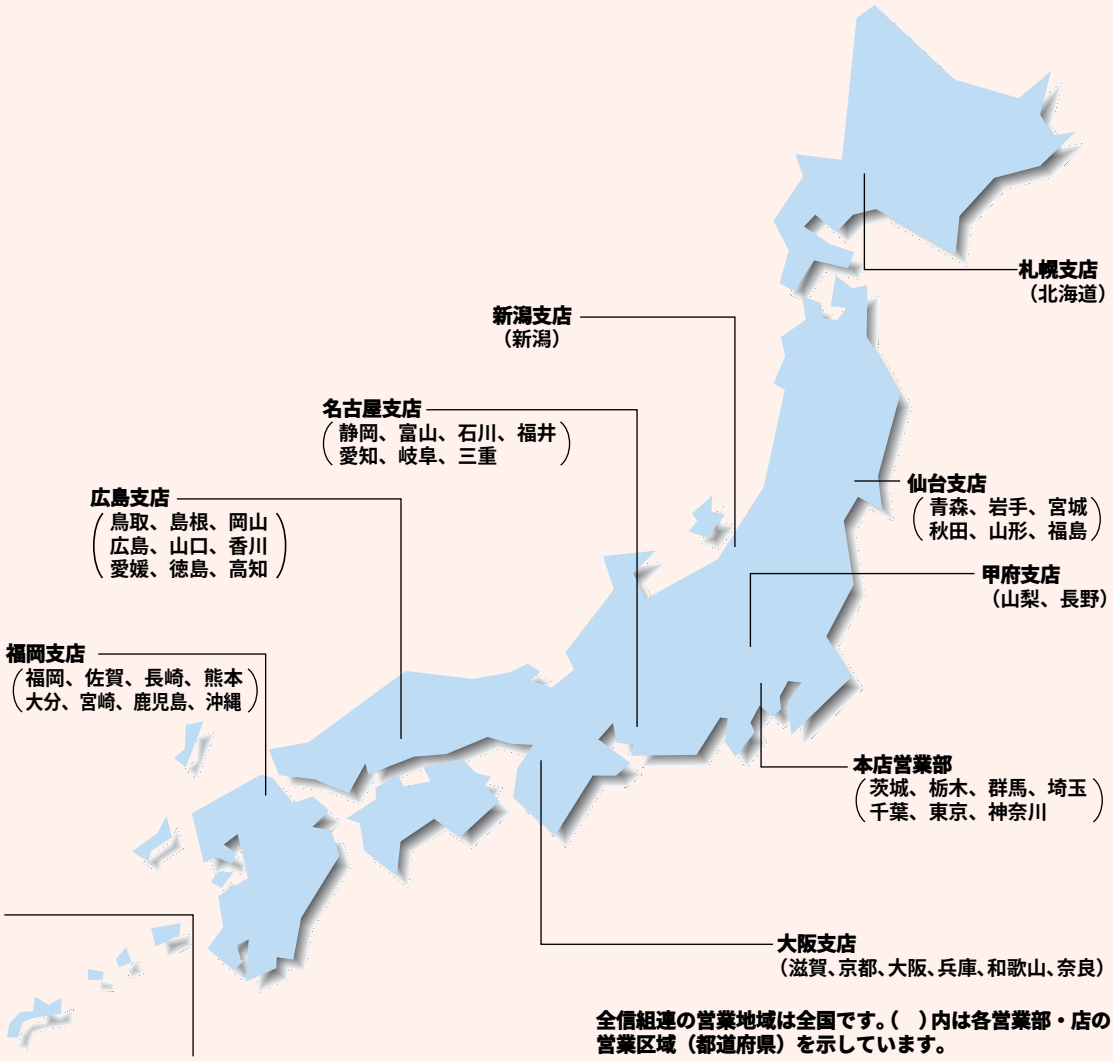

全信組連の営業地域は全国です。（　）内は各営業部・店の営業区域（都道府県）を示しています。

●札幌支店（北海道）

北 海 道(8)　… 北央、札幌中央、朝銀北東、函館商工、空知商工、室蘭商工、十勝、釧路

●仙台支店（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

青 森 県(1)　… 青森県
岩 手 県(2)　… 杜陵、岩手県医師
宮 城 県(4)　… 石巻商工、古川、仙北、五城
秋 田 県(1)　… 秋田県
山 形 県(7)　… 山形庶民、山形県庁職員、山形県農協連職員、北郡、山形中央、山形第一、山形県医師
福 島 県(5)　… 福島県商工、いわき、相双、会津商工、福島協和

●本店営業部（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）

茨 城 県(3)　… 茨城県、日立、勝田
栃 木 県(2)　… 真岡、那須
群 馬 県(5)　… あかぎ、群馬県、かみつけ、東群馬、群馬県医師
埼 玉 県(3)　… 埼玉県医師、熊谷商工、埼玉
千 葉 県(3)　… 房総、銚子商工、君津
東 京 都(24)　… あすか、全東栄、東浴、文化産業、東京証券、東京建設、東京厚生、東、葛飾商工、江東、青和、中ノ郷、共立、七島、大東京、第一勧業、城北、北部、宮内庁、警視庁職員、甲子、東京消防、東京都職員、ハナ
神奈川県(6)　… 神奈川県医師、神奈川県歯科医師、横浜商銀、横浜華銀、小田原第一、半原

●新潟支店（新潟県）

新 潟 県（13）…新潟縣、新潟鉄道、興栄、新栄、太陽、五泉、協栄、三條、巻、新潟大栄、塩沢、糸魚川、両津

●甲府支店（山梨県、長野県）

山 梨 県（5）…やまなみ、甲府中央、都留、谷村、美駒
長 野 県（2）…長野県、あすなろ

●名古屋支店（静岡県、富山県、石川県、福井県、愛知県、岐阜県、三重県）

静 岡 県（1）…静岡県医師
富 山 県（2）…富山県医師、富山県
石 川 県（6）…大野、金沢中央、倉庫精練、石川県医師、金沢鉄道、高浜
福 井 県（3）…福泉、北陸商銀、福井県医師
愛 知 県（9）…丸八、愛知商銀、愛知県警察、名古屋青果物、愛知県医療、愛知県医師、豊橋商工、愛知県中央、三河
岐 阜 県（5）…岐阜商工、朝銀中部、岐阜県医師、飛騨、益田
三 重 県（1）…三重県職員

●大阪支店（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、奈良県）

滋 賀 県（2）…滋賀県民、滋賀県
京 都 府（1）…京滋
大 阪 府（13）…大同、成協、大阪協栄、大阪貯蓄、大阪商業、大阪庶民、中央、近畿産業、大阪府警察、朝日新聞、毎日、大阪府医師、ミレ
兵 庫 県（7）…兵庫県警察、富士、兵庫県医療、兵庫県、神戸市職員、淡陽、兵庫ひまわり
和歌山県（1）…和歌山県医師

●広島支店（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県）

島 根 県（2）…出雲、島根益田
岡 山 県（3）…朝銀西、岡山商銀、笠岡
広 島 県（6）…広島市、広島県、広島商銀、呉市職員、両備、備後
山 口 県（2）…山口県、下関市職員
香 川 県（1）…香川県
高 知 県（2）…土佐、宿毛商銀

●福岡支店（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

福 岡 県（8）…福岡県庁、九大医系、福岡県医師、東福岡、福岡南、福岡県南部、福岡県中央、福岡興業
佐 賀 県（5）…佐賀栄城、佐賀県医師、佐賀東、佐賀西、佐賀商銀
長 崎 県（6）…長崎三菱、長崎県医師、長崎商銀、長崎県民、佐世保中央、福江
熊 本 県（3）…九州幸銀、熊本県医師、熊本県
大 分 県（2）…大分県、玖珠郡
宮 崎 県（2）…宮崎県北部、宮崎県南部
鹿児島県（4）…鹿児島興業、鹿児島県医師、鹿児島県、奄美

合計 191 信組
（平成15年6月30日現在）

索　引

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第６条で準用する銀行法第21条に基づき作成しています。各開示項目は、以下のページに掲載しています。

（注）＊印は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第12条の2第1項、第12条の3で規定されている法定開示項目です。
＃印は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定されている法定開示項目です。

全信組連ディスクロージャー誌2003　平成15年7月発行
〒104-8310　東京都中央区京橋1-9-1
全国信用協同組合連合会
総合企画部経営企画課
TEL.03-3562-5115
http://www.zenshinkumiren.jp

本誌は、再生紙・大豆油インキを使用しています。

古紙配合率100%再生紙を使用しています

The Shinkumi
Federation Bank